

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第65期) 至 平成25年3月31日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

日清食品ホールディングス株式会社

E00457

目 次

	頁
第65期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	2
3 【事業の内容】	3
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第65期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	日清食品ホールディングス株式会社
【英訳名】	NISSIN FOODS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 宏基
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島四丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目28番1号
【電話番号】	(03) 3205-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役・CFO (グループ財務責任者) 横山 之雄
【縦覧に供する場所】	日清食品ホールディングス株式会社 東京本社 (東京都新宿区新宿六丁目28番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	362,057	371,178	374,932	380,674	382,793
経常利益 (百万円)	28,748	32,794	36,418	28,099	30,964
当期純利益 (百万円)	15,890	20,496	20,756	18,538	18,855
包括利益 (百万円)	—	—	13,238	18,540	34,883
純資産額 (百万円)	285,569	271,951	277,595	286,657	315,026
総資産額 (百万円)	408,729	408,410	409,748	414,717	446,132
1株当たり純資産額 (円)	2,287.21	2,406.26	2,454.67	2,545.31	2,782.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	129.98	177.02	187.56	167.97	171.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	176.91	187.30	167.59	170.57
自己資本比率 (%)	68.4	65.2	66.3	67.6	68.7
自己資本利益率 (%)	5.7	7.5	7.7	6.7	6.4
株価収益率 (倍)	22.3	17.8	15.6	18.4	25.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,010	40,777	29,258	32,604	32,045
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,829	△2,339	△33,440	△12,831	△31,251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,865	△38,109	△4,710	△9,442	△10,070
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	71,491	72,688	61,957	71,740	64,014
従業員数 (名)	7,408	7,388	7,505	7,533	7,822
[外、平均臨時雇用者数]	[3,744]	[4,369]	[5,136]	[5,156]	[4,983]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	103,731	17,097	20,690	25,391	26,261
経常利益 (百万円)	12,918	8,092	7,559	9,965	11,028
当期純利益 (百万円)	5,798	9,538	7,387	7,946	10,501
資本金 (百万円)	25,122	25,122	25,122	25,122	25,122
発行済株式総数 (株)	127,463,685	117,463,685	117,463,685	117,463,685	117,463,685
純資産額 (百万円)	254,532	228,255	225,176	227,406	237,171
総資産額 (百万円)	334,419	321,101	315,312	326,086	339,683
1株当たり純資産額 (円)	2,081.94	2,061.01	2,030.83	2,058.11	2,144.19
1株当たり配当額 (円)	50.00	60.00	70.00	75.00	75.00
(うち1株当たり中間配当額)	(25.00)	(25.00)	(35.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.42	82.38	66.76	72.00	95.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	82.33	66.66	71.83	95.00
自己資本比率 (%)	76.1	71.0	71.3	69.5	69.6
自己資本利益率 (%)	2.3	4.0	3.3	3.5	4.5
株価収益率 (倍)	61.1	38.2	43.9	43.0	46.0
配当性向 (%)	105.4	72.8	104.9	104.2	78.7
従業員数 (名)	350	381	396	423	461
[外、平均臨時雇用者数]	[6]	[6]	[10]	[13]	[12]

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期の1株当たり期末配当額35円には、生誕100周年記念配当10円が含まれております。
平成24年3月期の1株当たり中間配当額には、「カップヌードル」発売40周年記念配当5円が含まれており
ます。

3 平成21年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しており
ません。

4 「(2) 提出会社の経営指標等」における第61期の大幅な変動は、平成20年10月1日から持株会社制へ移行したこ
とによるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和23年9月	魚類の加工及び販売、紡績その他繊維工業、洋品雑貨の販売、図書の出版及び販売を目的として株式会社中交総社(資本金500万円)を設立、本店を泉大津市汐見町に置く。
昭和24年9月	サンシー殖産株式会社に商号変更、本店を大阪市北区に移転。
昭和33年8月	瞬間油熱乾燥法の即席袋めん(チキンラーメン)を開発する。
昭和33年12月	本店を大阪府中央区に移転、日清食品株式会社に商号変更。
昭和34年12月	大阪府高槻市に工場完成、同時に本店を移転。
昭和38年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和39年10月	即席めんの生産工場として横浜市戸塚区に横浜工場完成。
昭和45年7月	米国カリフォルニア州ガーデナ市にニッシンフーズ(U.S.A.)Co., Inc. を設立。(※)
昭和46年9月	カップめん(カップヌードル)を発売開始。
昭和46年10月	カップめんの生産工場として茨城県取手市に関東工場完成。
昭和47年3月	岡山県瀬戸内市に日清エフ・ディ食品株式会社を設立。(※)
昭和47年8月	東京、大阪各証券取引所市場第一部に指定。
昭和48年2月	滋賀県栗東市に米国ダートインダストリーズ社と合弁で日清ダート株式会社(現、日清化成株式会社)を設立。(※)
昭和48年6月	本店を大阪市北区に移転。
昭和48年9月	カップめん(カップヌードル)の生産工場として滋賀県栗東市に滋賀工場完成及び総合研究所(現、食品総合研究所)開設。
昭和50年8月	カップめん(カップヌードル)の生産工場として山口県下関市に下関工場完成。
昭和52年4月	本社ビル完成に伴い、本店を所在地の大阪市淀川区に移転。
昭和55年3月	年間売上高1,000億円達成。
昭和59年10月	香港タイポー地区に日清食品有限公司を設立。(※)
昭和63年3月	東京都新宿区に東京本社ビル完成、東京支社を東京本社と改称。
昭和63年10月	滋賀県草津市に中央研究所(現、食品総合研究所及び食品安全研究所)完成。
平成元年3月	ベアトリスフーズCo., (HK) Ltd. (現、永南食品有限公司)に資本参加。(※)
平成2年7月	株式会社ヨーク本社(現、日清ヨーク株式会社)に資本参加。(※)
平成3年1月	ピギー食品株式会社(現、四国日清食品株式会社)に資本参加。(※)
平成3年2月	シスコ株式会社(現、日清シスコ株式会社)に資本参加。(※)
平成4年9月	生タイプ即席めん(日清ラ王)発売開始。
平成5年3月	年間売上高2,000億円達成。
平成6年12月	中国内の第一号の生産基地として、珠海市金海岸永南食品有限公司が操業開始。(※)
平成7年11月	カップヌードル国内販売累計100億食達成。
平成8年10月	めん(カップヌードル)の総合工場として静岡県焼津市に静岡工場完成。
平成11年11月	大阪府池田市にインスタントラーメン発明記念館オープン。
平成13年3月	年間連結売上高3,000億円達成。
平成14年6月	食品の安全性に関する研究業務や環境対策を行う機能を持つ食品安全研究所を新設。
平成15年8月	カップヌードル全世界販売累計200億食達成。
平成16年8月	河北華龍麵業集团有限公司(現、今麦郎食品有限公司及び河北今麦郎紙品有限公司)に資本参加。
平成17年3月	上海市閔行区に日清(上海)食品安全研究開発有限公司を設立。
平成18年12月	明星食品株式会社に資本参加。(※)
平成19年12月	持株会社制への移行を取締役会にて決議。
平成20年6月	株式会社ニッキーフーズを完全子会社化。(※)
平成20年10月	持株会社制へ移行。日清食品ホールディングス株式会社に商号を変更。「日清食品株式会社」(※)「日清食品チルド株式会社」(※)「日清食品冷凍株式会社」(※)「日清食品ビジネスサポート株式会社」(※)を、新設分割設立。
平成21年1月	ロシア即席めんメーカーの持株会社アングルサイド Ltd. (現、マルベンフードホールディングス Ltd.) に資本参加。
平成23年9月	横浜みなとみらいに「カップヌードルミュージアム」(正式名称:安藤百福発明記念館)オープン。

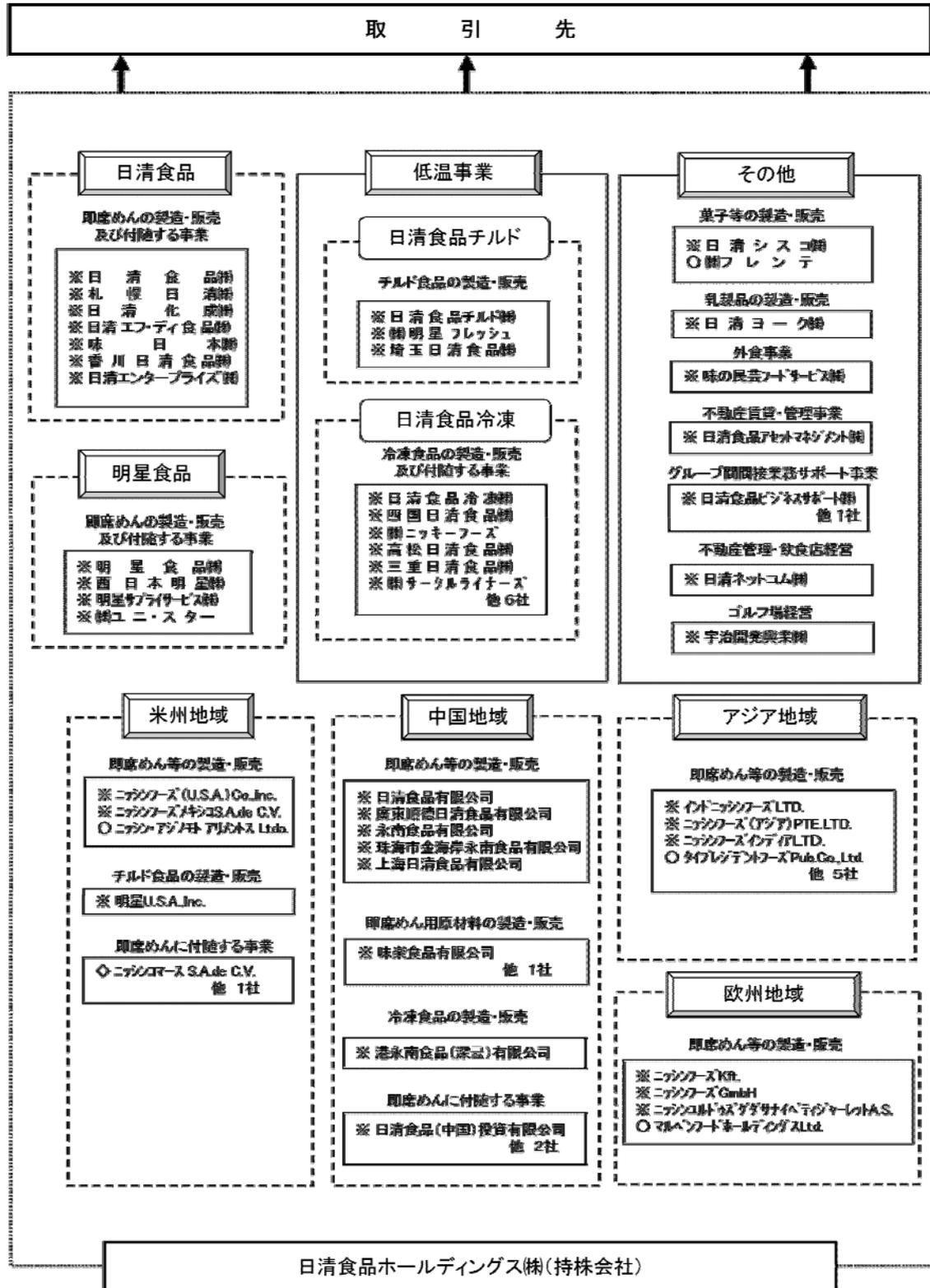
(注) ※印は現在、連結子会社となっております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、持株会社制を採っており、即席めんを主とするインスタント食品の製造及び販売を中核として、その他食品事業、物流業等の周辺事業への展開を図っております。

海外においても、現地子会社及び関連会社による即席めん等の製造・販売やこれら現地法人に対する技術援助などにより業域を拡大しております。

以上についての概要図は次のとおりになっております。



(注) ※:連結子会社 ○:持分法適用会社 ◇:非連結子会社

4【関係会社の状況】

(平成25年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日清食品株式会社(注2、4)	大阪市淀川区	5,000	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
明星食品株式会社(注2、4)	東京都渋谷区	3,143	即席めんの製造販売	100.0	経営サポート、原材料の仕入及び 販売等 役員の兼任等…有
日清食品チルド株式会社	大阪市淀川区	100	チルド食品の販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清食品冷凍株式会社	大阪市淀川区	100	冷凍食品の販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清シスコ株式会社(注2)	堺市堺区	2,600	菓子等の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
日清ヨーク株式会社	東京都中央区	870	乳製品の製造販売	100.0	経営サポート、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
味の民芸フードサービス 株式会社	東京都立川市	365	外食事業	76.1	経営サポート、運転資金の貸付等 役員の兼任等…有
日清食品ビジネスサポート 株式会社	大阪市淀川区	50	グループ間間接業務 サポート事業	100.0	間接業務の委託、事務所の賃貸等 役員の兼任等…無
日清食品アセットマネジメント 株式会社	東京都新宿区	50	不動産賃貸・管理事業	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
札幌日清株式会社	北海道千歳市	250	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
日清化成株式会社	滋賀県東市	450	容器の製造販売	100.0 (100.0)	カップめん容器の仕入 役員の兼任等…無
日清エフ・ディ食品株式会社	岡山県瀬戸内市	100	即席めん具材の 製造販売	100.0 (100.0)	カップめん具材の仕入 役員の兼任等…無
香川日清食品株式会社	香川県三豊市	100	即席めん具材 の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入 役員の兼任等…無
日清エンタープライズ株式会社	大阪府摂津市	300	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
味日本株式会社(注1)	広島市南区	95	スープ類の製造販売	46.4 (46.4)	原材料の仕入、事務所の賃貸等 役員の兼任等…有
西日本明星株式会社	福岡県飯塚市	90	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社ユニ・スター	埼玉県比企郡 嵐山町	150	スープ類の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
明星サプライサービス株式会社 (注5)	埼玉県比企郡 嵐山町	90	製造請負事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
埼玉日清食品株式会社	埼玉県羽生市	30	チルド食品・冷凍食品 の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社明星フレッシュ	神奈川県綾瀬市	400	チルド食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
四国日清食品株式会社	香川県三豊市	98	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	事務所の賃貸等、原材料の販売等 役員の兼任等…無
高松日清食品株式会社	香川県高松市	80	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
三重日清食品株式会社	三重県名張市	100	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社サークルライナーズ	香川県綾歌郡 綾川町	50	運送業・倉庫業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
株式会社ニッキーフーズ	大阪市淀川区	60	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の仕入及び販売等 役員の兼任等…有
宇治開発興業株式会社	京都府宇治市	100	ゴルフ場経営	95.1 (1.1)	プレー費の支払等 役員の兼任等…有
日清ネットコム株式会社	大阪市淀川区	24	不動産管理・飲食店 経営	100.0	事務所の賃貸等 役員の兼任等…無

(平成25年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (注2)	米国 カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 149,706	即席めんの製造販売	94.4	技術援助、製品倉庫及び土地の賃貸等 役員の兼任等…有
明星U. S. A., Inc.	米国 カリフォルニア州 チノ市	千米ドル 5,000	チルド食品の製造販売	96.0	役員の兼任等…無
ニッシンフーズメキシコ S. A. de C. V.	メキシコ メキシコ州 レルマ市	千メキシコ ペソ 215,191	即席めんの製造販売	100.0	技術援助等 役員の兼任等…無
日清食品有限公司(注2)	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 671,600	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、製品の販売等 役員の兼任等…無
永南食品有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 29,975	即席めん・冷凍食品の 製造販売	74.0	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
味楽食品有限公司	中国・香港 タイポー地区	千香港ドル 21,000	容器の製造販売	100.0 (100.0)	原材料の販売等 役員の兼任等…無
日清食品(中国)投資有限公司 (注2)	中国上海市	千米ドル 40,500	中国事業に対する投資 会社	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
上海日清食品有限公司(注2)	中国上海市	千米ドル 44,000	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
廣東順徳日清食品有限公司	中国広東省佛山市	千香港ドル 130,000	即席めんの製造販売	100.0 (100.0)	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
珠海市金海岸永南食品有限公司	中国広東省珠海市	千香港ドル 84,000	即席めんの製造販売	70.5 (70.5)	原材料の販売 役員の兼任等…無
港永南食品(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	千香港ドル 11,000	冷凍食品の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズ(アジア) PTE. LTD. (注2)	シンガポール ジュロン	千シンガポール ドル 205,082	即席めんの製造販売 及びアジアにおける 統括会社	100.0	技術援助 役員の兼任等…有
インドニッシンフーズLTD. (注2)	インド バンガロール市	千インド ルピー 2,650,000	即席めんの製造販売	97.1 (97.1)	技術援助 役員の兼任等…有
ニッシンフーズインディアLTD.	インド バンガロール市	千インド ルピー 500	即席めんの販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
ニッシンフーズKft.	ハンガリー ケチュケメット市	千フォリント 1,000,000	即席めんの製造販売	100.0	技術援助、原材料の販売等 役員の兼任等…無
ニッシンフーズGmbH	ドイツ ケルクハイム市	千ユーロ 25	即席めんの販売	100.0 (99.0)	役員の兼任等…有
ニッシンユルドウズグダサナイ ベティジャーレトA. S. (注1、2、6)	トルコ サカルヤ	千トルコ リラ 70,000	パスタ・即席めんの 製造販売	50.0	役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) ニッシン・アジノモト アリメントスLtda.	ブラジル サンパウロ市	千リアル 12,688	即席めんの製造販売	50.0	役員の兼任等…無
タイプレジデントフーズ Pub. Co., Ltd.	タイ バンコク市	千バーツ 180,000	即席めんの製造販売	21.2	役員の兼任等…無
マルベンフード ホールディングスLtd.	キプロス共和国	千ロシア ルーブル 398	即席めん事業を営む 企業集団の持株会社	33.5	役員の兼任等…有
株式会社フレンテ (注7、8)	東京都板橋区	1,090	菓子等の製造販売	20.0	役員の兼任等…無

(注) 1 持分が50%以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

2 特定子会社であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 4 日清食品株式会社及び明星食品株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

会社名	日清食品株式会社	明星食品株式会社
売上高	195,182百万円	40,301百万円
経常利益	19,607百万円	1,528百万円
当期純利益	11,613百万円	972百万円
純資産額	75,907百万円	24,267百万円
総資産額	118,772百万円	35,719百万円

- 5 明星サプライサービス株式会社は、平成25年4月1日付けで東日本明星株式会社に商号変更いたしました。
- 6 当社は、ニッシンユルドウズグダサナイベティジャーレットA.S.の株式を平成24年10月8日に取得し、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。
- 7 当社は、株式会社フレンテの株式を平成24年8月24日に追加取得したことに伴い、「その他」の事業セグメントにおいて、同社が関連会社となりました。
- 8 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日清食品	1,330 [2,396]
明星食品	526 [256]
低温事業	563 [736]
米州地域	1,095 [52]
中国地域	2,434 [337]
報告セグメント計	5,948 [3,777]
その他	1,874 [1,206]
合計	7,822 [4,983]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
461[12]	39.9	13.6	8,039,257

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 提出会社の従業員数は全てセグメントの「その他」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 実績

当連結会計年度の我が国経済は、欧州債務問題や新興国の成長鈍化など海外経済の減速の影響を受け、総じて厳しい状況が続きました。しかしながら、新政権による経済政策への期待感から円高の修正や株価の上昇が進むなど、年度末にかけて景況感に改善の兆しが見えてまいりました。

当社グループの中核事業である即席めん業界においては、めん質を中心とした技術革新で袋めん市場の活性化が進んでいるものの、震災の影響で需要が一時的に増加した前年に比べると即席めんの総需要はやや減少しました。

このような状況の下、当社グループは「“EARTH FOOD CREATOR”～人々を『食』の楽しみや喜びで満たすことで社会に貢献する～」という企業理念の下、グループの強みである技術イノベーション力とマーケティング力を活かした商品開発を行うとともに、一層のブランド価値向上に努めました。また、成長性の高い新興国を中心にグローバル戦略を推進し、世界を舞台に戦える競争力とスピーディな戦略実行が可能な体制の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比0.6%増の3,827億93百万円となりました。利益面においては、営業利益は前期比8.6%減の239億54百万円、経常利益は前期比10.2%増の309億64百万円、当期純利益は前期比1.7%増の188億55百万円となりました。

<連結業績>

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期比	
	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	金額	%
売上高	380,674	382,793	+2,118	+0.6
営業利益	26,211	23,954	△2,257	△8.6
経常利益	28,099	30,964	+2,864	+10.2
当期純利益	18,538	18,855	+316	+1.7

報告セグメント別の業績の状況は、次のとおりです。

① 日清食品

袋めん類では、カップめんて培った技術を応用した「日清ラ王」や「日清のどん兵衛」が売上を伸ばしました。カップめん類では、夏場に「ICEカップヌードルライト」で新しい食べ方を提案した「カップヌードルライト」群、カップヌードル史上最大の麺重量で食べ応えを追求した「カップヌードルキング」群、三層太ストレート製法のもっちりした太くまっすぐなうどんが好評の「日清のどん兵衛」群などが好調な販売となりました。売上高全般では、第1四半期は震災による需要増の反動で前年を下回りましたが、第2四半期以降は順調に推移しました。第4四半期には消費者の皆様にご好評いただいております袋めん「日清ラ王」の全国発売を開始し、売上拡大を図りました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上高は、前期比0.8%増の2,008億41百万円となり、セグメント利益は、前期比1.5%増の238億10百万円となりました。

② 明星食品

「明星 チャルメラ」をはじめとする袋めん類は、競合他社との激しい販売競争に苦戦し、前年を割り込む結果となりました。カップめん類では、人気アニメとのコラボレート企画商品を発売した「明星 一平ちゃん」や、オープン価格商品の「明星 評判屋」が売上を伸ばしましたが、他商品の落ち込みをカバーするには至らず、売上減となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上高は、前期比6.4%減の393億35百万円となり、セグメント利益は、前期比37.8%減の17億12百万円となりました。

③ 低温事業

日清食品チルド粥の販売状況は、チルドめん市場の需要停滞に逆らえず、厳しい状況となりました。チルドならではのおいしさをアピールした「日清のちゃんぽん」や「日清の太麺焼そば」が堅調に推移しましたが、全体としては売上減となりました。

日清食品冷凍粥の販売状況は、「冷凍 日清スパ王プレミアム」「冷凍 もちっと生パスタ」シリーズなどスパゲティ類が好調に推移、また、冷凍おにぎり市場への新提案商品「冷凍 日清カプセルスタイル カップヌードルおにぎり」も売上を伸ばしました。利益面では、原材料高騰や販売費増の影響で前年を下回りました。

この結果、報告セグメントにおける低温事業の売上高は、前期比1.6%減の525億65百万円となり、セグメント利益は、前期比47.7%減の8億18百万円となりました。

④ 米州地域

米州地域は、価格競争の影響を受けにくい企業体質への改善を目指し、新商品群の強化に取り組みました。この結果、将来の軸商品に育てるべく新フレーバーを導入し販売拡大を図った「BIG CUP NOODLES」が好調に推移しました。また、「Top Ramen」「CUP NOODLES」などのロングセラー商品も堅調な売上となりました。

報告セグメントにおける米州地域の売上高は前期比6.1%増の259億16百万円、セグメント利益は2億36百万円となり、増収増益で黒字転換を果たしました。

⑤ 中国地域

中国地域は、中間所得者層の増加が続く中国での営業販売網拡大とブランド戦略が奏功したことにより、増収増益となりました。「合味道」「開杯楽」などのカップめんが都市部を中心に大幅に売上を伸ばし、また「出前一丁」も好調な販売となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上高は、前期比11.5%増の208億48百万円となり、セグメント利益は、前期比76.1%増の18億35百万円となりました。

その他の報告セグメントにおける売上高は、前期比1.1%増の432億86百万円となり、セグメント利益は、前期比95.2%減の98百万円となりました。

＜報告セグメントの売上高及びセグメント利益＞ (単位：百万円)

区分	売上高		増減額	セグメント利益又は損失		増減額
	平成24年3月期	平成25年3月期		平成24年3月期	平成25年3月期	
日清食品	199,284	200,841	+1,557	23,468	23,810	+342
明星食品	42,005	39,335	△2,669	2,753	1,712	△1,040
低温事業	53,434	52,565	△869	1,565	818	△746
米州地域	24,431	25,916	+1,484	△340	236	+576
中国地域	18,694	20,848	+2,153	1,042	1,835	+793
その他	42,825	43,286	+461	2,058	98	△1,960
合計	380,674	382,793	+2,118	30,546	28,512	△2,034

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー320億45百万円の増加に対して、投資活動によるキャッシュ・フロー312億51百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー100億70百万円の減少により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）の残高は640億14百万円となり、前連結会計年度末と比べ77億26百万円の減少となりました。それらの要因は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,604	32,045	△559
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,831	△31,251	△18,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,442	△10,070	△628
現金及び現金同等物に係る換算差額	△547	1,550	+2,098
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,783	△7,726	△17,509
現金及び現金同等物の期首残高	61,957	71,740	+9,783
現金及び現金同等物の期末残高	71,740	64,014	△7,726

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は320億45百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益（293億92百万円）、減価償却費（143億44百万円）や法人税等の支払額（116億63百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて5億59百万円の資金の減少となりました。これは主に、退職給付引当金の増減額が49億17百万円増加したことや、仕入債務が55億57百万円減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は312億51百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（210億78百万円）、投資有価証券等の取得による支出（188億35百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて184億19百万円の資金の減少となりました。これは主に、投資有価証券等の取得による支出が136億79百万円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は100億70百万円となりました。これは主に配当金の支払額（82億63百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて6億28百万円の資金の減少となりました。これは主に、短期借入金の増減額が5億56百万円減少したこと、長期借入れによる収入が12億54百万円減少したこと、及び自己株式の取得による支出が14億74百万円減少したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
日清食品 (百万円)	92,411	△2.3
明星食品 (百万円)	22,400	△3.8
低温事業 (百万円)	24,255	△2.6
米州地域 (百万円)	19,838	+3.9
中国地域 (百万円)	14,395	+6.9
報告セグメント計 (百万円)	173,300	△1.1
その他 (百万円)	22,430	+4.9
合計 (百万円)	195,730	△0.5

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注状況

重要な受注生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
日清食品 (百万円)	200,841	+0.8
明星食品 (百万円)	39,335	△6.4
低温事業 (百万円)	52,565	△1.6
米州地域 (百万円)	25,916	+6.1
中国地域 (百万円)	20,848	+11.5
報告セグメント計 (百万円)	339,506	+0.5
その他 (百万円)	43,286	+1.1
合計 (百万円)	382,793	+0.6

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱商事㈱	131,590	34.6	135,324	35.4
伊藤忠商事㈱	90,035	23.7	95,466	24.9

- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(経営戦略の見通し)

今後における我が国の経済の見通しにつきましては、新政権の経済政策への期待感から、昨年12月以降、円高が修正過程に入り、復興事業の促進や個人消費の持ち直しなど景気回復の兆しは見られるものの、実体経済への波及は今後の成長戦略の実効性如何にかかっております。また、欧州債務問題の再燃による海外経済の減速や、消費税をはじめとする公的負担増、TPP交渉問題、円安に伴う燃料や原材料の輸入価格上昇など企業活動や消費マインドに影響を与える要因もあり、予断を許さぬ経営環境にあります。

このような環境の中、当社グループでは、強みである高い技術力を活かし、消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品の開発に取り組み、より一層のブランド価値向上に努めます。また、海外においては、新興国を中心として、即席めん市場の成長に対応すべく施策に取り組んでまいります。

また、中長期的な経営戦略としては、2013年度(2014年3月期)からの3カ年を対象とする「中期経営計画2015」を策定いたしました。

1. 中期経営方針

当社グループは、グループ理念である「EARTH FOOD CREATOR」の体現を目指し、(1)国内事業の収益力の更なる強化 (2)海外事業の成長加速 (3)グローバルカンパニーとしてのプラットフォーム機能の強化・推進を図ります。

2. 全体戦略

本「中期経営計画2015」期間中は、国内外を問わず今まで以上の市場環境の変化が発生することが想定されます。そのような環境下においても、さまざまな市場環境に即応できる、強い基盤を持つ企業グループを目指します。

(1)国内事業の収益力の更なる強化

厳しい環境下でも着実に売上・利益を確保するために、各事業会社の個々の努力だけでなく、グループ力を活用した新しい収益モデルの確立を重視すると共に、新しいブランド育成モデルの導入やコスト削減といったグループ横断的な取り組みにも注力します。

(2)海外事業の成長加速

飛躍的な規模拡大を実現するために、市場の成熟度に応じた事業モデルを確立していきます。

- ・成熟市場：新たな価値提案・事業の効率化による収益の拡大
- ・成長市場：注力地域への積極投資などによる早期収益化
- ・新規市場：投資を抑えた先行参入により、橋頭堡を確立

(3)グローバルカンパニーとしてのプラットフォーム機能の強化・推進

グループ共通の取り組みとして、大きく4つの手立てを講じていきます。

- ・新研究所開設によるイノベーション創出力の強化
- ・M&Aの積極的な活用
- ・資本効率（ROE）を重視した財務政策
- ・グローバル人材制度の確立

更に、「サステナビリティ（持続可能性）」を経営の課題の一つとし、温暖化や資源の枯渇、人口増加と食糧需給、飢餓撲滅など、持続可能な地球環境の保全のために、企業として参画する「CSR活動」にも積極的に取り組んでまいります。

(食の安全性の確立、環境問題への取組み)

地球人口は70億人を超え、2050年には100億人に達し、食糧需給が逼迫する可能性も指摘されている中、当社グループでは、創業者精神のひとつである「食足世平」に基づき、多くの国々に、人々の食生活の基礎を支えることができるインスタントラーメンを供給できるよう取組むと共に、食品企業の最重要課題である「食の安全」についても、より一層、品質管理体制を強化し、独自の品質保証体制の確立に取り組んでまいります。

また、CSR活動（社会貢献活動）として、食育や災害救援活動などを積極的に行い、信頼される企業グループ作りの推進に取り組んでまいります。

環境問題への取り組みについては、貨物の輸送手段をトラックから船舶や鉄道に転換するモーダルシフトによるCO2排出量の削減やゼロエミッション活動に取組み、廃棄物の削減やリサイクルの推進に努めてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

(1) 基本方針の内容

当社は、主に、食品事業を行う事業会社を傘下に有する持株会社であり、これらの事業会社を通じて、即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんを主とするめん類の製造販売を中核に、菓子、乳酸菌飲料の製造販売や外食事業を展開しております。

当社の企業価値の源泉は、①創業者が掲げ、受け継がれる企業理念、②時代に先駆けた創造性を活かした製品開発力や高い技術力、③「チキンラーメン」、「チャルメラ」、「カップヌードル」、「どん兵衛」、「U.F.O.」等を始めとしたロングセラーブランドやトップシェアを誇るブランドを育成するマーケティング力、④即席袋めん、カップめん、チルドめん、冷凍めんに加え外食事業（めん類）を含めた「めん」のフルラインナップ、⑤食品安全研究所による安全・安心への取組み、⑥お取引先、お客様との長期的な協力関係の維持等にあり、当社企業価値の根幹をなすものと考えております。

また、当社は「食足世平（食足りて世は平らか）」の企業理念の下に、新しい食の創造・開発を通じて、人々の生活に喜びをもたらすことを会社の使命としています。インスタントラーメンのパイオニア企業として、これからもすべての国と地域で、すべての人々に満足していただけるような製品開発・技術開発を進めます。顧客第一のマーケティング政策を掲げ、人々の健康に貢献します。また、グローバルな競争構造の中でブランド戦略をより一層強化し、ゆるぎない経営基盤を築きながら、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模買付者により大規模買付行為が行われる場合、これを受け入れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご自身の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えるものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、上記(1)で述べた当社の企業価値の根幹を脅かし、当社の企業価値及び株主共同の利益に明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされるおそれも、決して否定できない状況にあります。

そこで、当社としては、大規模買付行為が行われようとする場合、大規模買付者に対して大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大規模買付者の提案する事業及び経営の方針等が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様の判断の参考に供すること、更に、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社の事業及び経営の方針等について大規模買付者と交渉・協議を行い、あるいは当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、株主の皆様に対する責務であると考えております。

当社は、かかる見解を具体化する施策として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入（平成25年6月26日開催の第65期定時株主総会において、平成28年6月下旬開催予定の当社第68期定時株主総会終結の時まで延長すること等の改正をご承認いただいております。）を決議しております。また、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関する手続き並びに大規模買付者が当該手続きを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置発動の要件、手続き及び内容に関するルール（「大規模買付ルール」）を定めております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するために、大規模買付者が従うべきルール、並びに当社が発動しうる対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容及び発動要件は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

なお、本対応策においては、対抗措置の発動等に際して、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から客観的に適切な判断を行うための諮問機関として独立委員会を設置することとしております。当社取締役会は、対抗措置の発動等の決定に先立ち、独立委員会の勧告を得る必要があります。また当社取締役会はかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、当社グループ（以下「当社」という。）は、これらのリスク発生の必然性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

(1) 食品の安全性の問題

安全な食品を提供し、消費者の皆様安心して召しあがっていただくことは、当社の基本理念であります。過去に、食品業界においては、鳥インフルエンザ、残留農薬問題、食品偽装問題、放射能汚染問題、有害物質の混入等、食品の品質や安全性が疑われる問題が多発したこともあり、食品の安全性に対する消費者の要求は、毎年高まってきております。当社では、1988年に食品安全研究所を設立しており、更なる機能の充実、品質管理体制の強化を図っております。しかしながら、将来において当社の想定を超える異常な事態が発生した場合、又は当社製品に直接関係がない場合であっても、風評等により当社製品のイメージが低下するなどの事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 人口動態の変化に伴うリスク

日本では、現在、少子・高齢化が急速に進んでおり、当社の主たる購買層である若年ユーザー層が減少して市場は長期的に横ばいないし縮小傾向にあります。このような状況の中、当社では、より魅力のある製品、各年齢層に対応したきめ細かな製品の開発に努め、顧客層の維持・拡大に努めております。しかしながら、人口の減少が一層顕著となった場合、即席めん市場の需要全体が減少するおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(3) ブランド価値の低下

「チキンラーメン」、「カップヌードル」をはじめとする当社の主力製品は、その技術力と商品力により永年に亘りお客様に親しまれてまいりました。当社ではこれらの製品のブランド価値の維持向上に努めております。しかしながら、即席めん市場では毎年多くの新製品が投入されており、今後、画期的な技術革新が他社によって行われた場合、当社製品のブランド価値が低下するおそれがあります。

(4) 製造物責任のリスク

当社は、食品メーカーとして、お客様に安全・安心な食品を提供していくことを使命と考え、厳密な品質管理基準を設け生産を行っています。更に、食品安全研究所を設置し、原材料の安全性及び各工場での品質管理体制の強化を図っています。また、万が一、製造物責任を問われるような事態が発生した場合に備え、製造物責任賠償保険に加入しております。しかしながら、製造物責任上の事故が発生し製品の回収を余儀なくされるような事態が発生した場合、すべての賠償額を保険でカバーできる保証はなく、社会的評価や企業イメージの低下は、当社製品に対する消費者の購買意欲を減退させるおそれがあり、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 原材料価格の高騰

当社製品の主要原材料は、小麦粉・パーム油などの農産物及び包材に使用する石油製品であり、その価格は市場の状況により変動いたします。これらの原産国で政情不安や国際紛争の発生、地球温暖化に伴う天候不順による農作物の不作など、原材料価格の高騰要因が、従来より増加しており、原材料価格が高騰した場合、当社の業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 自然災害等のリスク

当社は、国内外に多数の工場を有しており、当該地域において大規模な地震や台風などによる風水害などの自然災害が発生し、生産設備に被害を受けた場合、操業停止に伴う生産能力の低下、設備修復による費用増など、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

また、自然災害等による発電所事故に伴う電力供給量の低下や大規模停電、放射能汚染等が発生した場合、当社の生産体制、財政状態、業績等に影響を及ぼすおそれがあります。

(7) 海外事業に係るリスク

当社は、海外14カ国において、現地生産・現地販売を基本スタンスに即席めんをはじめとする食品を製造しています。これらの進出国での政情不安や国際紛争の発生、食品の安全性を脅かす事態の発生、又は各国での法的規制により生産が困難になるような事態が発生した場合、それらの子会社又は当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。これらの情報システムの運用については、コンピュータウイルス感染によるシステム障害やハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないように万全の対策を講じています。しかしながら、当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などにより、当社の情報システムに障害が発生したり、外部へ社内情報が流出する事態が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(9) 退職給付会計に係る損益変動のリスク

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、当社は、数理計算上の差異が発生した翌連結会計年度に一括して損益処理しています。

年金資産の運用利回り又は割引率が低下した場合、年金費用の増加により当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 有価証券の時価下落等のリスク

当社は、元本の安全性確保を基本としつつも、余剰資金の効率的運用を目的として、有価証券投資を行っています。しかしながら、将来の市況の悪化による時価下落や投資先の業績不振等により減損処理が必要となる場合があります。当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 固定資産の減損に係るリスク

当社は、事業の用に供するさまざまな有形固定資産を有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、このような資産において、時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要となる場合があります。減損損失が発生した場合、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 特定の取引先への依存

当社は、製品の販売及び一部原材料の仕入において、特定の取引先に大きく依存しております。販売において、特定の商社に依存しておりますが、信用力の極めて高い大手商社に取引を集中させることで、与信管理の省力化及び信用リスクの低減を図ることが可能なためであります。また、一部原材料の仕入についても特定の取引先に依存しているのは、これらの原材料を効率的に、かつ安定的に調達することが可能であるためであります。しかしながら、これらの取引先の経営状態が悪化した場合は、当社は売掛金の回収が困難となったり、また、原材料の供給が断たれた場合には生産活動が停止することにより、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(13) 為替変動に関するリスク

当社は、国外における事業も展開しております。各地域において作成された財務諸表は、連結財務諸表作成のために円換算されております。このため、為替通貨の変動は、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(今麦郎グループへの出資)

当社は、中国での事業を強化・拡大するため、中国における大手即席めん・製粉メーカーである「河北華龍麵業集団有限公司（以下「華龍」という。）」に資本参加することについて、平成16年5月12日に華龍の100%親会社である河北今麦郎麵業有限公司との間で合弁契約を締結しました。

河北今麦郎麵業有限公司は、華龍を分割して、「華龍日清食品有限公司」（現、今麦郎食品有限公司）及び「河北華龍日清紙品有限公司」（現、河北今麦郎紙品有限公司）を新たに設立し、当社は、香港の日清食品有限公司を通じて増資を引受け、平成17年3月期に両社の登録資本の14.9%を取得しております。

また、今麦郎グループとの合弁を加速させるため、平成23年8月に「今麦郎日清食品有限公司」を設立し、資産、組織の再編を行っており、平成24年4月に当社の子会社である日清食品有限公司より同社に14.3%の出資を行っております。同社の資産再編が完了した時点で、日清食品有限公司から追加出資を行い、最終的な出資割合は33.4%（出資総額は約200億円）になる予定です。

6【研究開発活動】

(1) 日清食品

食品総合研究所は、グループの主力製品である即席めんを中心とした商品開発並びに生産技術の開発を行うと共に、新技術に関する工業所有権を国内外で取得するなど技術力でグループ活動を支援しております。

当期の主な成果としては、袋めん「日清ラ王 袋麺」を発売しました。本商品は当社独自の“3層太ストレート製法”を採用した「まるで生めんのような食感の麺」を特徴とし、平成24年度の日本食糧新聞社主催食品優秀ヒット賞を受賞するなど、その品質は高く評価されております。

カップめんでは、湯かけ調理では従来にはない厚みを実現したジューシーな乾燥角煮具材を開発し、驚きのある商品として「日清GooTa 厚切角煮麺」を発売しました。また、湯かけ1分調理を実現した「カップヌードル焼そば1ミニット」「日清焼そばUFO1ミニット」を発売。さらに、カップヌードルライトシリーズでは、湯戻し後に氷を加えて冷たいラーメンを食べるといった夏場の新しい食べ方提案なども行いました。

ライス商品では、好評を頂いております「カップヌードルごはん」シリーズの全面刷新を行い、水を注いで電子レンジ調理するだけのワンタッチ調理を可能とし、簡単においしく召し上がって頂けるように仕様を変更しました。

CSR活動としては、3年間保存可能な防災対策商品であるチキンラーメン保存缶、カップヌードル保存缶を開発し、横浜市、池田市ならびに新宿区に対して計25,000缶の寄贈を行っております。

当研究所では、新技術の開発を基に付加価値の高い商品開発を進めるとともに、お客様のニーズに迅速に応えるべく、より短期間に効率よく商品開発を行えるよう取り組んでまいります。

(2) 明星食品

明星食品(株)においては、「明星 一平ちゃん ちゃんぽん」向けに丸太ストレート麺を開発し、また、とんこつ味の麺は細ストレートにするなど「明星 一平ちゃん」シリーズのバリエーション増を図りました。

独自のスチームノンフライ製法のカップめんでは、お湯を入れて1分でほぐれ、かつ伸びにくい麺が特長の新「Quick1」を商品化しました。また、スーパーノンフライ製法のカップめんでは、シニア層をターゲットとした「麺's倶楽部 R50 淡麗しょうゆ」や、東北復興支援のための店舗コラボ商品「大船渡 秋刀魚だし 黒船」などめん質や味づくりに特徴を持たせた商品を発売しました。

袋めんでは、スーパーノンフライ製法を採用したカップめん「明星 究麺」を袋めんにも応用し新発売しました。

また、ノンフライワンタンの餡の存在感を増す新製法を見出して改良を行い、「これぞワンタン！というくらい具をたっぷり包んだワンタン麺」として商品化しました。

研究部門では、次世代のノンフライ麺製法の研究などを行い、引き続きより付加価値の高い商品づくりに取り組んでまいります。

(3) 低温事業

チルドめん、冷凍めんを中心とした低温事業商品の開発は、日清食品冷凍株式会社の開発研究所で行っております。

(チルド食品)

本格感とフレッシュ感を大切にしたいチルド食品ならではのおいしさにこだわった商品開発を進めております。こだわり抜いた本物の味を再現した「行列のできる店のラーメン」では、上品で奥深い鯛のだしをテーマに「行列のできる店のラーメン黄金鯛だし白醤油」を発売しました。

また、麺の新技術としてストレート感と食味・食感に優れた「MSY製法」を開発し、「日清うどんの流儀 武蔵野肉汁つけうどん」「日清の冷たい生パスタ」「どん兵衛ざるそば」などの商品に順次採用し、商品の品質を向上させました。

(冷凍食品)

「おうちレストラン」をテーマに冷凍ならではの美味しさを追求し、簡便性が高く、コストパフォーマンスに優れた冷凍商品の開発に努めております。

米飯ジャンルでは「冷凍 日清カプセルスタイルカップヌードルおにぎり」を発売しました。カップヌードルの特徴であるペッパーと醤油の香りがきいた風味豊かな味付けの「おにぎり」を、新規に開発した三角形のカプセル容器の一つずつ個包装しました。カプセル容器のまま電子レンジで加熱調理することで、蒸らし効果が加わり、ふっくらとした仕上がりを実現しました。

昨年に引き続き販売が好調なパスタジャンルでは、大盛りニーズに対応し「スパ王プレミアムBIG ソーセージの入ったナポリタン」「同 揚げナスの入ったミートソース」「同 きのこの入った醤油バターたらこ」を開発しました。また、もちっとした弾力感となめらかな食感の生パスタ商品として「もちっと生パスタ たっぷり牛挽肉のボロネーゼ」「同 あさりとエリンギの白ワインソース」も開発しました。

お好み焼きジャンルではフワツとした食感とトロツとした口解け感が特徴の“フワロト製法”を開発し、「日清のか旨っ！関西風お好み焼」として発売しております。

(4) その他

日清シスコ㈱では技術革新的な商品及びコストパフォーマンスに優れた商品の研究開発に注力し、既存ブランドの定着強化を推進するとともに、消費者の視点に立った新商品の開発を行っております。

開発は「シリアル」「洋菓子類（クッキー、半生ケーキなどソフト系）」「ハードビスケットとチョコレート菓子」の3部門に分けて各種商品の開発を行っております。また、商品開発以外に商品の包装資材に関する研究開発も行っております。

シリアルでは、近年拡大しているグラノーラ市場に対し、「GooTaグラノーラ」を消費者ニーズにさらにマッチさせるため、具材の強化にかかわる開発を行いました。「シスコーン」シリーズでは更にブランドを強化するため「シスコーンBIG」の期間限定商品を開発しました。また、機能性シリアル分野の商品展開として、「1日分の食物繊維 ブランシリアル」、「1日分の鉄分 玄米フレック」を開発しました。

洋菓子商品では専門店のおいしさそのままをご家庭にお届けする「パティシエのこだわり」シリーズで、チョコをそのまま焼いたような濃厚さと、口の中でほろっと溶ける新食感を両立した洋菓子「パティシエのこだわり ベイクドショコラ ミルクチョコ」を開発しました。

ビスケット商品では「サブレ」シリーズのブランドを強化する目的として、期間限定商品「ココアサブレ」、「メープルサブレ」を開発しました。

チョコレート菓子の主力ブランド、チョコフレック群においては、消費者の多様な要望に対応するために、ホワイトチョコレートを使用した「チョコフレック ヨーグルト味」を開発しました。

当研究所では今後も、既存技術に留まらない革新的技術の研究を志し、楽しく、健康的で獨創性のある商品の開発に取り組んでまいります。

日清ヨーク㈱においては、開発研究所にて商品開発を行っております。開発商品群としては、はっ酵乳、乳製品乳酸菌飲料、乳酸菌飲料、清涼飲料水、洋生菓子等であり、「みんなイキイキ！」のコーポレートスローガンのもと、主力の「ピルクル」「十勝のむヨーグルト」の一層のブランド強化を図るとともに、美味しさとお客様の健康を考え乳酸菌を利用した付加価値製品の開発に重点を置き商品開発を行っております。

具体的に、「ピルクル」ブランドとしては、「ピルクルカロリー55%オフ」の乳製品乳酸菌飲料を200mlスリムパックで開発、「十勝のむヨーグルト」ブランドとして、「ブルーベリー」・「白桃」・「パイナップル」・「ぶどう」・「いちご」のフルーツのむヨーグルトを期間限定商品として開発し、嗜好性が細分化する中で幅広くお客様のニーズに応えたブランドエクステンションの展開を行いました。

はっ酵乳では、4種の果汁でビタミンがおいしく摂取できる「フルーツ&ビタミンのヨーグルト」200mlスリムパックを開発し、乳酸菌飲料では量販店向けに65mlボトルタイプの「フルーツミックス乳酸菌飲料」、「りんご乳酸菌飲料」、コンビニエンスストア向けには旬のおいしさを意識した「ラ・フランス乳酸菌飲料」、「九州産みかん乳酸菌飲料」などおいしく乳酸菌を取れる商品の開発を行いました。また、清涼飲料水では季節感にこだわった「ゴクツレモン」「アップルヌーヴォー」、産地・品種にこだわった商品「日向夏」、「巨峰」を開発しました。

(5) 製品の品質保証と環境に対する取組み

日清食品グループの製品に使用される農産物、畜産物及び水産物原材料は多岐に亘り、かつ世界各地から取り寄せています。食品安全研究所では、これら原材料の品質を確保するために、混入のおそれのある食品危害物質（残留農薬、動物用医薬品、重金属など）の分析法を自ら開発してきました。2012年度は、新たに多種多様なカビ毒の一斉分析法を開発し、小麦粉等の穀類原材料の品質確認に適用したほか、液体クロマトグラフ/誘導結合プラズマ質量分析装置を導入し、ヒ素の中でも特に毒性の強い無機ヒ素の弁別定量ができるようにし、穀類や水産物等の分析を行っております。

また、各生産工場と食品安全研究所を中心とした二重の品質保証体制を更に強化しました。具体的には、食品安全研究所における集中管理方式による製品の定期的な品質確認（工場とのダブルチェック）の対象範囲を、海外現地法人の製品を含めて拡大したほか、コントロールサーベイ方式による各工場の品質管理技能試験の方法を見直し、充実させました。後者は、微生物検査の技能試験に使用する複数菌種の混合標準試料を開発する過程で得られた知見について特許も出願しております。

さらに、食品安全研究所では、分析による品質保証に加え、独自に定めた日清食品・食品安全検査基準（Nissin's Inspection Standards for Food Safety: 「NISFOS」）による工場現場に対する品質調査や製造工程に關与する原料（Material）、方法（Method）、機器（Machine）、人（Man）について、きめ細かく確認する品質工程管理（4M管理）を行い、製品の品質確保に努めています。特に、2012年度は、前年度に内容の充実を図った改正版「NISFOS」を用いることで、各工場の品質レベルの一段の向上を図っております。

一方、地球環境を守るためには、企業責任として、環境法規制の遵守を徹底するとともに、環境に対するリスクマネジメントを推進していく必要があります。このため、2012年度、食品安全研究所の環境保全部を環境推進部に改組し、日清食品グループの生産工場に対する環境調査のための独自の基準を作成した上で、各工場の環境法規制の遵守状況や環境対策の自主的な活動状況の調査をスタートさせました。2013年度からは、この環境調査を本格的に運用していく予定です。

当連結会計年度の研究開発費は43億20百万円であります。

なお、当社の研究開発費用は、報告セグメント別に区分することが困難であるため総額で記載しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループ（以下「当社」という。）の当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。これら連結財務諸表の作成にあたっては、以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

② 繰延税金資産

当社は、将来減算一時差異のうち、将来発生する課税所得で回収が可能と見込まれる部分について繰延税金資産を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行っております。見直しにあたっては、将来の課税所得及び回収可能性の高い継続的な経営計画を検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取崩しております。

③ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、年金資産の長期収益率などが含まれます。親会社の年金制度においては、割引率は国債の市場利回りを在籍従業員に対する支給年数で調整して算出しています。期待運用収益率は、国債等の安定した長期債券利回りの加重平均に基づいて計算しています。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、数理計算上の差異は、発生した翌連結会計年度に一括して損益処理することで、退職給付引当金が増減いたします。

④ 棚卸資産

当社の主力製品である即席めんは、準主食ともいべき食品で、原材料・製品とも在庫の回転日数は短くなっています。

このような状況ではありますが、当社ではより適切に棚卸資産の価値を財務諸表に反映させるため、期末在庫に対して収益性の低下を考慮して、評価減を実施しております。

⑤ 投資の減損

当社は、次の基準で減損処理を実施しております。

（時価のあるもの）

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき時価のある有価証券については、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行い、期末の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄毎に回復の可能性を検討し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

（時価のないもの）

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に基づき時価のない有価証券及び出資金等については、期末の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行っておりますが、下落率が50%未満であっても回復可能性を勘案し、回復の可能性がないものについては減損処理を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の我が国経済は、欧州債務問題や新興国の成長鈍化など海外経済の減速の影響を受け、総じて厳しい状況が続きました。しかしながら、新政権による経済政策への期待感から円高の修正や株価の上昇が進むなど、年度末にかけて景況感に改善の兆しが見えてまいりました。

当社グループの中核事業である即席めん業界においては、めん質を中心とした技術革新で袋めん市場の活性化が進んでいるものの、震災の影響で需要が一時的に増加した前年に比べると即席めんの総需要はやや減少しました。

このような状況の下、当社グループは「“EARTH FOOD CREATOR”～人々を『食』の楽しみや喜びで満たすことで社会に貢献する～」という企業理念の下、グループの強みである技術イノベーション力とマーケティング力を活かした商品開発を行うとともに、一層のブランド価値向上に努めました。また、成長性の高い新興国を中心にグローバル戦略を推進し、世界を舞台に戦える競争力とスピーディな戦略実行が可能な体制の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比0.6%増の3,827億93百万円となりました。利益面においては、営業利益は前期比8.6%減の239億54百万円、経常利益は前期比10.2%増の309億64百万円、当期純利益は前期比1.7%増の188億55百万円となりました。

(3) 資本の財源及び流動性についての分析

当社グループの資金の状況は、営業活動による資金の増加は320億45百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益（293億92百万円）、減価償却費（143億44百万円）や法人税等の支払額（116億63百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて5億59百万円の資金の減少となりました。これは主に、退職給付引当金の増減額が49億17百万円増加したことや、仕入債務が55億57百万円減少したことによるものです。

投資活動による資金の減少は312億51百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（210億78百万円）、投資有価証券等の取得による支出（188億35百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて184億19百万円の資金の減少となりました。これは主に、投資有価証券等の取得による支出が136億79百万円増加したことによるものです。

財務活動による資金の減少は100億70百万円となりました。これは主に配当金の支払額（82億63百万円）によるものです。また、前連結会計年度と比べて6億28百万円の資金の減少となりました。これは主に、短期借入金の増減額が5億56百万円減少したこと、長期借入れによる収入が12億54百万円減少したこと、及び自己株式の取得による支出が14億74百万円減少したことによるものです。

(4) 当連結会計年度の財政状態についての分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ314億15百万円増加し、4,461億32百万円となりました。これは主に投資有価証券及び関係会社株式が増加したことにより投資その他の資産が283億90百万円増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ30億45百万円増加し、1,311億5百万円となりました。これは主に支払債務等の増加により流動負債が69億43百万円増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ283億69百万円増加し、3,150億26百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加99億28百万円及びその他有価証券評価差額金の増加79億43百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.6%から68.7%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、袋めん「日清ラ王」の生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。その結果、当社グループの設備投資の総額は、215億82百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金を持って充当しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪本社 (大阪市淀川区)	その他	オフィスビル	1,213	2	29	2,030 (2,266)	—	—	3,275	— [—]
食品総合研究所・ 食品安全研究所 (滋賀県草津市)	その他	研究用設備 機器	789	42	201	1,307 (27,538)	—	52	2,393	157 [30]

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
日清食品(株) 関東工場 (茨城県取手市)	日清食品	即席めん製造 設備	2,304	3,348	79	2,540 (51,960)	4	7	8,283	118 [440]
同 静岡工場 (静岡県焼津市)	日清食品及び 低温事業	即席めん・冷凍 食品及びスープ 製造設備	6,990	6,616	157	2,970 (125,061)	—	116	16,851	163 [659]
同 滋賀工場 (滋賀県栗東市)	日清食品	即席めん製造 設備	2,002	5,326	155	2,667 (63,116)	2	208	10,362	134 [622]
同 下関工場 (山口県下関市)	日清食品	即席めん製造 設備	982	1,631	55	1,189 (56,839)	—	124	3,983	68 [168]
明星食品(株) 嵐山工場 (埼玉県比企郡 嵐山町) ※	明星食品	即席めん製造 設備	699	706	10	54 (60,460)	36	—	1,507	128 [58]
日清食品アセット マネジメント(株) (東京都新宿区)	その他	グループ本社 ビル	1,268	—	—	3,756 (1,026)	—	—	5,024	1 [—]
日清シスコ(株) (堺市堺区)	その他	菓子等製造 設備等	1,577	1,526	50	1,387 (55,577)	2	10	4,555	310 [159]
宇治開発興業(株) (京都府宇治市)	その他	ゴルフコース等	782	20	9	133 (1,640,556)	—	1,545	2,491	15 —

※ 明星食品(株)の嵐山工場は平成25年4月1日より埼玉工場に名称変更しております。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc. (米国 カリフォルニア州 ガーデナ市)	米州地域	即席めん製造 設備等	1,636	3,157	212	430 (98,714)	—	415	5,852	813 [—]
日清食品有限公司 (中国・香港 タイポー地区)	中国地域	即席めん製造 設備等	1,461	923	168	—	—	1,167	2,904	914 [—]

(注) 1 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、コース勘定及び商標権であります。

3 日清食品有限公司の数値は、グループ4社の連結決算数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

当社グループにおける重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および 完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 八王子研究所 (東京都八王子市)	日清食品 低温事業 その他	研究用設備 機器	6,300	2,149	自己資金	平成24年 9月	平成25年 11月

(2) 除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	117,463,685	117,463,685	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 標準となる株式であり、単 元株式数は100株でありま す。
計	117,463,685	117,463,685	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 第2回新株予約権(第2回株式報酬型ストック・オプション)

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	609	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	60,900 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,326 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社の取締 役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算出した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社の定款に違反した場合又は取締役を解任された場合には行使できないものとする。
⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注1)に準じて決定する。
④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
⑤新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)2. に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、「新株予約権の取得事由」及び「新株予約権の行使の条件」の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

2. 第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,945	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	2,945 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,678 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

3. 第4回新株予約権（第4回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	7,242	6,408
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	7,242 (新株予約権1個につき1株)	6,408
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,678 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

4. 第6回新株予約権（第6回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	620	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	62,000 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,617 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

5. 第7回新株予約権（第7回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,589	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	5,589 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

6. 第8回新株予約権（第8回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	16,212	14,701
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	16,212 (新株予約権1個につき1株)	14,701
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,004 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

7. 第9回新株予約権（第9回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	705	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	70,500 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,142 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

8. 第10回新株予約権（第10回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,774	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	9,774	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,615 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の（注）4に同じ。

9. 第11回新株予約権（第11回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	19,102	17,711
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	19,102 (新株予約権1個につき1株)	17,711
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,615 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

10. 第13回新株予約権（第13回株式報酬型ストック・オプション）

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成24年6月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	828	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	82,800 (新株予約権1個につき100株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,245 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

11. 第14回新株予約権（第14回株式報酬型ストック・オプション）
平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	8,666	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	8,666 (新株予約権1個につき1株)	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,710 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

12. 第15回新株予約権（第15回株式報酬型ストック・オプション）
平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数（個）	24,726	23,176
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注1）	24,726 (新株予約権1個につき1株)	23,176
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,710 資本組入額 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1及び2については、1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)1. 2に同じ。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ①新株予約権者は、当社及びその全ての子会社において取締役及び従業員の地位を全て喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が、競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が、重大な法令に違反した場合、当社又は子会社の定款に違反した場合又は解任若しくは懲戒解雇された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 1. 第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストック・オプション）の(注)4に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月28日(注)	△10,000,000	117,463,685	—	25,122	—	48,370

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	99	27	390	277	18	42,349	43,160	—
所有株式数 (単元)	—	276,247	3,832	487,748	192,434	20	212,749	1,173,030	160,685
所有株式数の 割合(%)	—	23.55	0.33	41.58	16.40	0.00	18.14	100.00	—

(注) 1. 自己株式7,271,935株は、「個人その他」に72,719単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。なお、株主名簿上に記載の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
公益財団法人 安藤スポーツ・食文化振興財団	大阪府池田市満寿美町8-25	79,043	6.72
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	78,000	6.64
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	78,000	6.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	74,495	6.34
株式会社安藤インターナショナル	東京都新宿区新宿6-28-1	40,000	3.40
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	33,750	2.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	26,285	2.23
小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町2-1-5	24,604	2.09
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4-6-5	23,610	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	22,206	1.89
計	—	479,993	40.86

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式72,719百株(所有割合6.19%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,271,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 110,031,100	1,100,311	—
単元未満株式	普通株式 160,685	—	—
発行済株式総数	117,463,685	—	—
総株主の議決権	—	1,100,311	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島 4-1-1	7,271,900	—	7,271,900	6.19
計	—	7,271,900	—	7,271,900	6.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	74,300 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1. 第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1. 第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	3,155 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2. 第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2. 第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成21年6月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成21年6月3日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成21年6月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 32名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	11,284 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	73,200 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員及び従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	5,710 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2. 第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2. 第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成22年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成22年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成22年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	21,329 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」3. 第4回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」3. 第4回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	73,200 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1. 第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1. 第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	11,049 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2. 第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2. 第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成23年6月1日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	22,677 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成24年6月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	85,900 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成24年6月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	8,666 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2.第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成24年6月6日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成24年6月6日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成24年6月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	26,477 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成25年3月7日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成25年3月7日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成25年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	343 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年4月2日 至 平成65年4月1日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」3.第4回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成25年6月5日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会並びに平成25年6月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成25年6月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	80,000 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」1.第2回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成25年6月5日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成25年6月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成25年6月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	7,990 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」2. 第3回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」2. 第3回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

(平成20年9月4日取締役会決議及び平成25年6月5日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを、平成20年9月4日及び平成25年6月5日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月4日、平成25年6月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 36名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)(注)	26,914 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月27日 至 平成65年6月26日
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」3. 第4回新株予約権の (注)3に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」3. 第4回新株予約権の (注)4に記載しております。

(注)当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)又は株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	987	3,316,575
当期間における取得自己株式	60	267,900

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	212	675,970	—	—
(ストック・オプション行使によるもの)	20,033	50,803,417	5,629	23,551,736
保有自己株式数	7,271,935	—	7,266,366	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と、株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当は、1株当たり75円の配当（うち中間配当40円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は44.1%となりました。

また、内部留保した資金の用途につきましては、更なる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&Aなどの資金需要に備えるとともに、余資についてはリスクを勘案しながら効率的に運用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月7日 取締役会決議	4,407	40
平成25年6月26日 定時株主総会決議	3,856	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	4,100	3,590	3,340	3,195	4,385
最低(円)	2,280	2,610	2,730	2,812	2,824

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	3,080	3,250	3,310	3,480	3,720	4,385
最低(円)	2,949	3,020	3,205	3,295	3,425	3,655

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	CEO (最高経営責任者)	安藤 宏基	昭和22年 10月7日生	昭和48年7月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役に就任 当社海外事業部長、開発部長 昭和54年4月 当社常務取締役に就任 当社営業本部長 昭和56年6月 当社代表取締役専務取締役に就任 昭和58年7月 当社代表取締役副社長に就任 昭和60年6月 当社代表取締役社長に就任(現) 平成19年1月 宇治開発興業(株)代表取締役社長に就任(現) 平成20年10月 当社CEO(最高経営責任者)に就任(現) (他の会社の代表状況) 宇治開発興業(株)代表取締役社長	(注)5	115,925
代表取締役 副社長	COO (最高執行責任者)	中川 晋	昭和21年 11月3日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員中央研究所長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成16年6月 当社常務取締役に就任 当社経営企画・監査担当 平成17年6月 味日本(株)代表取締役副会長に就任 当社代表取締役常務取締役に就任 当社営業管掌 平成19年3月 日清食品(中国)投資有限公司董事長に就任 平成19年6月 当社代表取締役専務取締役に就任 平成20年10月 当社COO(最高執行責任者)に就任(現) 日清食品(株)代表取締役社長に就任 当社中国総代表に就任 平成22年6月 当社代表取締役副社長に就任(現)	(注)5	26,356
専務取締役	CSO (グループ経営 戦略責任者)	安藤 徳隆	昭和52年 6月8日生	平成19年3月 当社入社 当社経営企画部部长 平成19年6月 当社経営戦略部部长 平成20年2月 当社執行役員に就任 当社経営戦略部部长 平成20年6月 当社取締役に就任 当社マーケティング担当 平成20年10月 当社CMO(グループマーケティング責任者)に就任 平成22年6月 当社専務取締役に就任(現) 日清食品代表取締役副社長に就任 平成23年4月 当社米州総代表に就任 平成24年4月 当社CSO(グループ経営戦略責任者)に就任(現) 当社RHQ-Asia 統括に就任	(注)5	27,190
常務取締役	生産・資材管掌 兼 チルド・冷凍 事業管掌	松尾 昭英	昭和24年 3月7日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役に就任 平成15年4月 当社生産本部長 平成17年6月 日清エフ・ディ食品(株)代表取締役社長に就任 当社常務取締役に就任(現) 当社経営企画担当 平成19年6月 当社資材担当 平成20年2月 当社低温事業本部長 平成20年9月 (株)ニッキーフーズ代表取締役社長に就任 平成20年10月 日清食品チルド(株)代表取締役社長に就任 日清食品冷凍(株)代表取締役社長に就任 平成22年6月 当社CSO(グループ事業戦略責任者)に就任 平成23年4月 当社アジア戦略本部長 当社アジア総代表に就任 平成24年1月 当社CPO(グループ生産責任者)に就任 平成24年11月 当社冷凍食品事業管掌 平成25年4月 当社生産・資材管掌兼チルド・冷凍事業管掌(現)	(注)5	17,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	CBO (グループ営業 責任者)	木島 綱雄	昭和23年 5月9日生	昭和46年4月 三菱商事㈱入社 平成14年4月 同社執行役員食品本部長に就任 平成17年4月 同社常務執行役員に就任 平成18年4月 同社欧州ブロック統括に就任 平成20年4月 同社欧阿中東C I S 統括に就任 平成21年1月 同社中国総代表に就任 平成24年1月 当社顧問に就任 平成25年4月 当社CBO (グループ営業責任者) に就任 (現) 平成25年6月 当社常務取締役に就任 (現)	(注) 5	—
取締役	CDO (グループ食品 総合研究責任者) 兼 食品総合研究所長	田中 充	昭和35年 2月3日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年3月 ニッシンフーズ(U. S. A.) Co., Inc. 取締役副社長に就任 平成18年5月 当社生産管理部部長 平成19年6月 当社執行役員に就任 当社中央研究所副所長 平成20年2月 当社中央研究所長 平成20年6月 当社取締役に就任(現) 平成20年10月 当社CDO (グループ食品総合研究責任者) に 就任(現) 当社食品総合研究所長	(注) 5	7,980
取締役	CFO (グループ財務 責任者)	横山 之雄	昭和31年 11月16日生	昭和54年4月 ㈱富士銀行入行 平成17年4月 ㈱みずほ銀行渋谷支店長に就任 平成19年4月 同行執行役員渋谷支店長に就任 平成20年4月 当社入社 執行役員財務部長に就任 平成20年10月 当社執行役員財務経理部長に就任 平成22年1月 当社執行役員・CFO (グループ財務責任 者) に就任 平成22年6月 当社取締役・CFO (グループ財務責任者) に就任(現)	(注) 5	1,560
取締役	—	三浦 善功	昭和26年 3月13日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年3月 当社東京営業部部長 平成18年6月 当社執行役員に就任 当社東京営業部長 平成19年3月 当社営業本部長 平成19年6月 当社取締役に就任 平成20年10月 日清食品㈱常務取締役に就任 同社営業本部長 平成21年6月 同社代表取締役専務取締役に就任 平成24年1月 当社執行役員・CSO (グループ営業責任者 に就任 平成24年4月 当社CBO (グループ営業責任者) に就任 平成24年6月 当社取締役に就任(現) 平成25年4月 日清食品㈱代表取締役社長に就任(現) (他の会社の代表状況) 日清食品㈱代表取締役社長	(注) 5	4,809

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	小林 健	昭和24年 2月14日生	昭和46年7月 三菱商事㈱入社 平成15年4月 同社執行役員に就任 シンガポール支店長 平成16年6月 同社執行役員 プラントプロジェクト本部長 平成18年4月 同社執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長 平成19年4月 同社常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 平成19年6月 同社取締役常務執行役員に就任 新産業金融事業グループCEO 平成20年6月 同社取締役退任、常務執行役員 新産業金融事業グループCEO 平成22年4月 同社副社長執行役員 社長補佐に就任 平成22年6月 同社代表取締役社長に就任(現) 平成23年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 三菱商事㈱代表取締役社長	(注) 5	2,147
取締役	—	岡藤 正広	昭和24年 12月12日生	昭和49年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成14年6月 同社執行役員に就任 平成16年4月 同社常務執行役員に就任 平成16年6月 同社常務取締役に就任 平成18年4月 同社専務取締役に就任 平成21年4月 同社取締役副社長に就任 平成22年4月 同社代表取締役社長に就任(現) 平成23年6月 当社取締役に就任(現) (他の会社の代表状況) 伊藤忠商事㈱代表取締役社長	(注) 5	2,147
取締役 (独立役員)	—	石倉 洋子	昭和24年 3月19日生	昭和60年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 日本支社入社 平成4年4月 青山学院大学国際政治経済学部教授に就任 平成8年3月 エイボン・プロダクツ㈱取締役(非常勤)に就任 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授に就任 平成16年4月 ボーダフォンホールディングス㈱取締役(非常勤)に就任 平成16年4月 日本郵政公社社外理事(非常勤)に就任 平成17年10月 日本学術会議副会長に就任 平成18年6月 ㈱商船三井取締役に就任 平成22年6月 当社取締役に就任(現) 富士通㈱取締役に就任(現) 平成23年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授に就任(現)	(注) 5	560
監査役 (常勤)	—	鉄林 修	昭和28年 11月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年3月 当社マーケティング部部长 平成16年6月 当社執行役員に就任 当社マーケティング部部长 平成17年6月 当社取締役に就任に就任 平成19年3月 当社人事部部长 平成20年10月 当社CAO(グループ管理責任者)に就任 平成21年10月 当社欧州総代表に就任 平成22年6月 当社上席執行役員に就任 平成24年1月 当社監査役室長 平成24年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 6	11,000
監査役 (常勤)	—	金森 一雄	昭和24年 8月8日生	昭和47年4月 ㈱富士銀行入行 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 執行役員大手町営業第七部長 平成16年3月 日本橋興業㈱代表取締役専務に就任 平成18年6月 芙蓉総合リース㈱常務取締役に就任 平成21年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 7	1,038

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	堀之内 徹	昭和16年 6月22日生	昭和43年7月 ㈱日本アレフ取締役に就任 昭和62年2月 同社代表取締役常務取締役に就任 平成2年6月 当社監査役に就任(現) 平成2年11月 ㈱日本アレフ代表取締役専務取締役に就任 平成14年3月 同社監査役に就任	(注) 8	19,628
監査役 (独立役員)	—	高野 裕士	昭和13年 3月31日生	昭和40年4月 弁護士開業(現) 昭和56年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 6	—
計						238,240

- (注) 1 取締役 小林健、岡藤正広、石倉洋子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役に該当します。
- 2 監査役 金森一雄、堀之内徹、高野裕士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役に該当します。
- 3 専務取締役 安藤徳隆氏は、取締役社長 安藤宏基氏の長男であります。
- 4 監査役 堀之内徹氏は、取締役社長 安藤宏基氏の義弟であり、専務取締役 安藤徳隆氏の叔父であります。
- 5 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 9 上記所有株式数には、日清食品ホールディングス役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。なお、平成25年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(平成25年6月26日)現在確認ができないため、平成25年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 10 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松宮 清隆	昭和20年12月17日生	昭和53年4月 弁護士登録 平成8年1月 司法委員に就任(現) 平成10年4月 大阪弁護士会・常議員会副議長に就任 平成12年7月 民事調停委員に就任(現) 平成13年4月 大阪弁護士会・広報委員会委員長に就任 平成17年4月 吹田市情報公開・個人情報保護審査会委員に就任(現)	—

- 11 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。また、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、平成26年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該体制を採用する理由

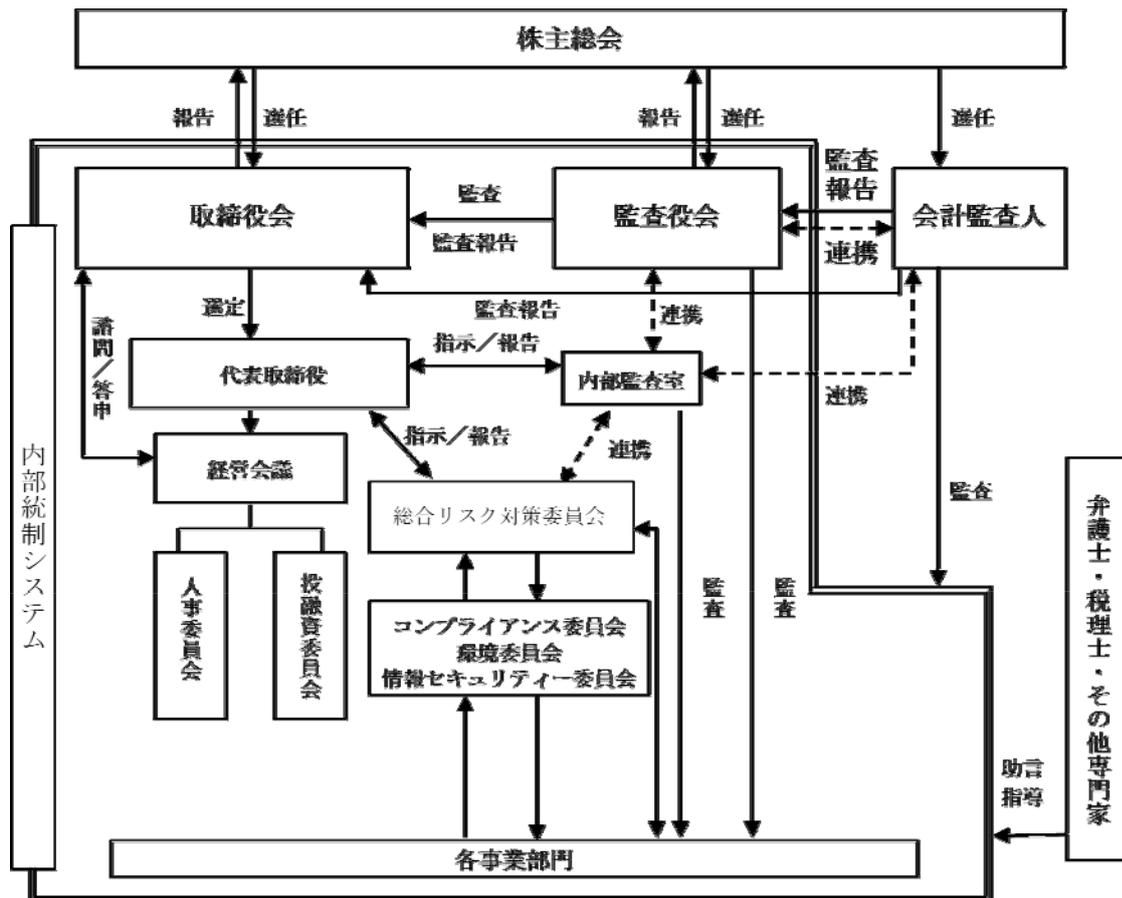
当社は、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民など、全てのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めています。この目的を達成するために、当社がかねてから複数の社外取締役及び社外監査役を迎え、社外の有識者の意見を積極的に経営に取込み、経営の活性化と透明化を図るとともに、意思決定の迅速化及び経営と業務執行の分離を図るため、1998年6月から、執行役員制度を導入しています。

また、監査役会設置会社として、4名の監査役により、取締役の職務執行の監視体制を強化するとともに、監査役の業務を補助するための専任のスタッフ3名の配置、監査役と連携を保ち監査効率を高める内部監査室の充実、内部統制システムの強化等を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

当社は、2008年10月1日付けにて、「日清食品株式会社」から「日清食品ホールディングス株式会社」に商号変更し、同時に、持株会社制に移行しました。当社を持株会社とし、即席めん事業、チルド食品事業、冷凍食品事業、事務管理業務を、それぞれ新設分割により設立する子会社に承継させ、他の子会社と同様、並列に配する体制を構築しています。今後、当社グループを大きく発展させるためには、各事業会社がその競争力を更に活性化させる経営体制の構築が必要と判断し、持株会社制へ移行したもので、(1)グループ戦略機能の強化、(2)個々の事業会社の成長、(3)経営者人材の育成を目的に、当社グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

(イ) 企業統治の体制の概要

提出日現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



(注) 内部統制の仕組みは、二重線で囲まれた範囲であります。

(A) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、平成25年6月26日現在、社外取締役3名を含む取締役11名と社外監査役3名を含む監査役4名の計15名で構成されています。

当社は、取締役及び監査役で構成する「定時取締役会」を毎月1回、「臨時取締役会」を必要に応じて適宜開催し、法令、「定款」及び「取締役会規程」に従い重要事項について審議・決定を行い、また、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っています。なお、取締役11名のうち3名が社外取締役であり、監査

役4名のうち3名が社外監査役となっており、取締役の業務執行の監督機能を果たしております。

当社は、経営効率の向上を図るため、取締役及び常勤監査役で構成する「経営会議」を毎月2回開催して「取締役会」で決議される事項の審議等を行い、また、「決裁規程」により取締役会から権限委譲を受けた事項について審議・決定を行っています。

当社は、チーフオフィサーで構成する「グループ会社戦略プレゼン」を原則として毎月2回開催し、主要子会社社長及び海外の地域総代表から事業会社の戦略（商品、財務、人材等）の報告、提案と確認を行い、子会社の業務執行状況を監督しています。

当社は、チーフオフィサーで構成する「GPSプレゼン（Global Platform System Presentation）」を原則として毎月1回開催し、チーフオフィサーから戦略の提案を行い、プラットフォームの業務執行状況を監督しております。

当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、CSO（グループ経営戦略責任者）を委員長とし、原則として各プラットフォームから招集されたメンバーで構成する「投融资委員会」を毎月1回開催し、重要投融资案件等の事前審査・検討を行っています。

当社は、「取締役会」及び「経営会議」の諮問機関として、チーフオフィサーで構成する「人事委員会」を毎月1回開催し、グループ人事戦略の検討を行っています。

その他、マーケティング、生産及び資材の各担当取締役及び各部門の責任者でそれぞれ構成する「マーケティング戦略委員会」、「生産戦略委員会」及び「資材戦略委員会」を毎月又は隔月に1回開催し、グループ間における「マーケティング」、「生産」及び「資材」に係る情報の共有を図っています。

当社は、監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成され、監査方針・監査計画の策定を行うとともに、監査に関する重要な事項についてお互いに報告を行い、必要な協議・決議をする機関で、「定時監査役会」は毎月開催し、必要に応じて「臨時監査役会」を開催しています。

なお、社外監査役が欠けた場合に備えて、補欠監査役1名を2012年6月の定時株主総会で再任しています。なお、補欠監査役の任期は、定款で2年と定めています。

(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく、内部統制システムの整備と構築、その適切な運営を、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、2006年5月の取締役会で内部統制システム構築の基本方針について決議し、それを受けて全社的な取り組みを行っています。また、基本方針について適宜見直しを行い、継続的な改善を通じて、より適正かつ効率的な体制の構築に努めています。

内部統制の有効性について、監査役は、経営全般に関する内部統制システムを監査するとともに、監査役及び内部監査室が本社及び各事業部門の業務監査において、その有効性を監査・検証し、必要に応じて改善の指摘・指導・指示を行っています。

なお、金融商品取引法の施行に合わせて、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

(エ) リスク管理体制の整備の状況

当社では、「コンプライアンス委員会」「環境委員会」及び「情報セキュリティ委員会」の上部機関として既に、代表取締役副社長・COOを委員長とする「総合リスク対策委員会」を設置し、当社及び子会社に係る種々のリスクの予防・発見・管理及び対応を行っています。

- a. 当社は、2002年2月に役員及び従業員が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守して、社会倫理に適合した行動を実践するために「日清食品倫理規程」を制定しましたが、2008年1月には、この規程をグループにも拡大し、「日清食品グループ倫理規程」と改めました。当社及びグループ会社は、この規程を運用するために「コンプライアンス委員会」を設置し、倫理規程に違反する事態が発生し、又はそうした事態を把握したとき、当事者は改善要請を委員会に通報できる仕組みを整えています。
- b. 当社では、既に、1999年3月に「環境憲章」を定め、同時に製品関係、環境活動関連の社内対応機関として、関連部門の取締役、執行役員などを委員とする「環境委員会」を設置し、環境問題に積極的に取り組んできました。2002年9月には「産業廃棄物処理ガイドライン」を制定するとともに「産業廃棄物処理マニュアル」を作成し、その後数回の改定を経て、社内はもちろん子会社、協力工場へも環境問題への対応の重要性を周知徹底して、廃棄物処理の管理に万全を期しています。
- c. 食品メーカーとして、常に食品の安全・安心を確保することは、最重要課題であるとの認識のもと、2004年4月には「日清食品 食品安全監査基準」を制定し、食品安全研究所が主体となって、製品から、海外調達をしている原材料に至るまで、その安全性に関する広範な調査・査察を徹底することといたしました。

- d. 製造物責任問題の発生等の重大事故に対するリスク管理として、1998年3月に「重大事故対応マニュアル」を作成していますが、適宜、状況の変化に対応した内容の見直しを行い、2009年8月には「日清食品グループ重大商品事故対応規程」として制定し、万一の事態が発生した場合、迅速に的確な対応ができるよう準備しています。
- e. 企業活動において取扱われる各種情報は重要な資産であり、その適切な管理体制が重要な経営課題となっています。当社では、2003年5月に公布(2005年4月施行)された「個人情報保護法」に対応して、2004年6月に「情報セキュリティポリシー」を制定し、その後2008年3月には日清食品グループに適用される「日清食品グループ情報セキュリティ規程」と「日清食品グループ個人情報保護規程」を制定して、個人情報及び企業情報の適正な管理・保全に努めています。
- f. 2006年4月に「公益通報者保護法」が施行され、当社においても社内における違法行為などの早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的に同年6月「内部通報規程」を制定し、その後2008年3月には、これを日清食品グループに拡大して、「日清食品グループ内部通報規程」としています。
- g. 上記のほか、重要な法務・税務等に係る問題やコンプライアンスに係る事象については、都度、弁護士・税理士等、外部の専門家の意見を聴取し、必要な助言・指導を受けて適正・的確な対応を心がけています。

② 監査役監査及び内部監査の状況

(ア) 監査役は、あらかじめ監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員等から職務の執行状況を聴取するなどして、監査業務を行っています。

また、本社及び研究所、国内及び海外の子会社の業務監査を分担して実施しており、監査の結果は監査役会及び取締役会で報告しています。なお、かねてから監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき者として、専任の従業員を3名配置しています。

(イ) 内部監査は、勘定系の監査を主体としたいわゆる内部監査のほか、代表取締役からの特命調査・監査を担当しています。

(ウ) 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携について、監査役と内部監査室は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っています。会計監査人と監査役及び内部監査室においても、随時、監査の所見や関連情報の交換をして意思疎通を図り、また、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会っています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

(ア) 社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の代表取締役社長であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役社長であります。当社は、両社に製品の販売及び両社から材料の購入を行っています。いずれの取引もそれぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役石倉洋子氏と当社との取引関係はありません。

社外監査役金森一雄氏は、当社の常勤監査役であり、当社は同氏の出身企業である株式会社みずほコーポレート銀行と、継続的な取引を行っております。

社外監査役堀之内徹氏と当社との取引関係はありません。また、社外監査役高野裕士氏は弁護士ですが、当社と同氏は、継続的な顧問契約は締結していません。

(イ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役について、その独立性に関する基準又は方針は特に設けておらず、その候補者については、取締役会にて、他社での経営手腕、実績等を判断の上、最適な人物を選任しております。

(ウ) 企業統治について果たす機能及び役割

取締役会では、社外取締役の小林健及び岡藤正広の両氏から議案の審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただき、また国内外の経済・金融・産業情勢等について、その時々々の見解の表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、社外取締役による経営監視機能としての役割を果たしています。また、社外監査役である堀之内徹、高野裕士の両氏は、取締役会に定期的に参加し、公正で客観的な見地に立った意見表明を通じて、取締役の職務執行の状況を監視しています。なお、常勤社外監査役である金森一雄氏は、全ての取締役会とその他重要な会議に参加し、公正で客観的な見地に立った意見表明を行うなどの監査業務を行っています。

(エ)選任状況について

社外取締役の小林健氏及び岡藤正広氏は、社外の有識者の意見を経営に取込む他、他社での経営手腕、実績等を評価して選任しています。

社外取締役の石倉洋子氏は、社外の有識者の意見を経営に取込む他、国際企業戦略の専門家としての長年の経験と知見を評価し選任しています。

社外監査役の堀之内徹氏は、永年にわたる当社監査役としての深い業務経験と、社外監査役としての客観的視点を有しており、監査業務の実効性の確保に活かしてもらうべく選任しています。

社外監査役の高野裕士氏は、証券取引所が定める独立要件である、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者ではない等の独立要件を充足するとともに、一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断して、2010年2月4日の取締役会において独立役員に選任し、同氏からは就任の承諾を得ています。弁護士としての専門的な見地から指導・助言をいただくべく選任しています。

常勤社外監査役である金森一雄氏は、当社監査役就任前に当社の主要取引先である株式会社みずほコーポレート銀行の執行役員を2004年3月に退任し、芙蓉総合リース株式会社の常務取締役役に就任していましたが、銀行、リース会社で培われた執行役員、常務取締役の経験をもとに、会社経営を監視、検証するに十分な知識、経験を有していることから選任しています。

(オ)相互連携等について

社外取締役については、専任のスタッフは配属していませんが、社外取締役の職務執行が円滑に行えるよう、取締役会事務局を務める総務部スタッフ3名他関連部署の社員が、事前の資料配布や会議結果の送付等、取締役相互間の情報共有のための補助的業務を行っています。また、社外監査役については、専任の常勤監査役スタッフ4名により、社外監査役の業務が円滑に推進できるよう補助的業務を行っています。

(カ)社外役員との責任限定契約の内容の概要

平成18年6月29日開催の第58期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役 金森一雄氏を除く。）との責任限定契約の規定を設けています。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりです。

a. 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が当社の取締役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外取締役を免責するものとする。

b. 社外監査役との責任限定契約

当社は、社外監査役が当社の監査役として本契約締結後、会社法第423条第1項の規定により、その任務を怠り、当社に損害を与えた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき、善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、社外監査役を免責するものとする。

④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成について

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	高橋 勝	有限責任監査法人トーマツ	4年
	坂本 一郎		2年
	池田 徹		4年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 7名

⑤ 取締役の定数

当会社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当(会社法第454条第5項の規定による金銭の分配をいう。)を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行うことを目的とするものです。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ 役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役	578	385	192	—	9
監査役	8	8	—	—	2
社外役員	54	54	—	—	6
合計	641	448	192	—	17

- (注) 1. 株主総会の決議による役員報酬の限度額は、取締役(使用人兼取締役の使用人給料相当額は含まない)は、年額500百万円以内、監査役は、年額60百万円以内であります(平成7年6月29日定時株主総会決議)。
2. 株主総会の決議による取締役への株式報酬型ストック・オプションの限度額は、年額500百万円以内であります(平成20年6月27日定時株主総会決議)。
3. 上記には、平成24年6月28日開催の第64期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名に対する役員報酬を含んでいます。
4. 当社は平成20年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、それ以降引き続き在任する取締役及び監査役に対して、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期間中に退任した取締役1名及び監査役1名に対し18百万円の退職慰労金を支給しております。

(イ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額			報酬等の総額
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	
安藤宏基	取締役	提出会社	163	104	—	267

(ウ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりです。

取締役に対する報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、取締役の役位や役割の大きさ等に応じて支給される「基本報酬」と、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とした「株式報酬型ストック・オプション」で構成しております。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

また、監査役に対する報酬は、監査役会の協議により決定しますが、監査という業務の性格から業績への連動を排除し、役位に対して支給される「基本報酬」のみとしております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月の株主総会の決議により廃止しております。

⑩ 株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
69銘柄 54,900百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	1,628,100	7,505	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
江崎グリコ(株)	7,000,000	6,951	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
住友不動産(株)	2,021,000	4,031	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ハウス食品(株)	2,463,400	3,485	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大正製薬ホールディングス(株)	453,900	3,045	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
カゴメ(株)	1,559,000	2,525	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
三菱商事(株)	1,079,000	2,071	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱食品(株)	803,137	1,702	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	1,515	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)ワコールホールディングス	1,295,000	1,270	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)東京放送ホールディングス	968,000	1,194	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
伊藤忠商事(株)	1,270,500	1,147	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
久光製薬(株)	285,900	1,122	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
大日本印刷(株)	1,220,000	1,032	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)日清製粉グループ本社	978,725	979	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	395,184	971	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)いなげや	749,000	692	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
かどや製油(株)	300,000	623	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)クボタ	700,000	556	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
コクヨ(株)	734,600	453	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大和ハウス工業(株)	411,000	449	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
美津濃(株)	878,000	403	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)フレンテ	190,700	380	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
日本通運(株)	1,030,000	332	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)常陽銀行	600,000	227	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,536,760	207	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
日東富士製粉(株)	518,000	157	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	360,850	148	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
不二製油(株)	114,400	134	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ブラザー工業(株)	99,000	111	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	1,628,100	9,329	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
住友不動産(株)	2,021,000	7,265	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
江崎グリコ(株)	7,000,000	6,818	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ハウス食品(株)	2,463,400	4,035	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大正製薬ホールディングス(株)	453,900	3,095	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
カゴメ(株)	1,559,000	2,782	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
サハ・パタナピブル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	2,581	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱食品(株)	803,400	2,368	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
三菱商事(株)	1,079,000	1,880	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
久光製薬(株)	285,900	1,469	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
伊藤忠商事(株)	1,270,500	1,436	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)東京放送ホールディングス	968,000	1,363	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)ワコールホールディングス	1,295,000	1,311	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
(株)日清製粉グループ本社	978,725	1,251	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	395,184	1,230	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大日本印刷(株)	1,220,000	1,080	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
かどや製油(株)	300,000	780	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)いなげや	749,000	752	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
大和ハウス工業(株)	411,000	748	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
コクヨ(株)	734,600	530	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
美津濃(株)	878,000	364	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)常陽銀行	600,000	316	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,536,760	305	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	360,850	201	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
不二製油(株)	114,400	167	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
日東富士製粉(株)	518,000	163	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,610	134	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
(株)ライフコーポレーション	75,000	100	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化
ブラザー工業(株)	99,000	97	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の構築
太陽化学(株)	121,000	86	企業価値向上のための事業関係及び取引関係の維持強化

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	3,000	6,508	90	—	—
上記以外の株式	1,549	2,400	50	21	1,631

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	54	—	56	—
連結子会社	50	—	50	—
計	104	—	106	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社11社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として33百万円、非監査業務に基づく報酬で11百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社11社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLP他に対して、監査証明業務等に基づく報酬として32百万円、非監査業務に基づく報酬で4百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会の同意の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。
- (2) 指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備及びこのための社内組織の設置をしております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,599	64,351
受取手形及び売掛金	46,490	47,072
有価証券	10,836	6,065
商品及び製品	9,652	10,022
原材料及び貯蔵品	7,854	9,329
繰延税金資産	4,247	4,549
その他	5,395	5,564
貸倒引当金	△261	△280
流動資産合計	151,815	146,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 34,595	※2 35,573
機械装置及び運搬具（純額）	※2 37,501	※2 36,827
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,556	※2 2,407
土地	※6 47,999	※6 52,429
リース資産（純額）	704	741
建設仮勘定	1,493	4,334
その他（純額）	1,510	1,473
有形固定資産合計	※1 126,360	※1 133,787
無形固定資産		
のれん	2,648	2,619
その他	1,290	2,057
無形固定資産合計	3,939	4,677
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 117,635	※5 138,571
出資金	※5 9,564	※5 17,592
長期貸付金	1,464	1,664
繰延税金資産	2,204	1,421
その他	2,071	2,083
貸倒引当金	△338	△340
投資その他の資産合計	132,602	160,992
固定資産合計	262,902	299,457
資産合計	414,717	446,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,876	43,652
短期借入金	1,780	1,342
未払金	20,136	24,012
リース債務	92	97
未払法人税等	6,813	7,143
その他	※3 17,165	※3 21,561
流動負債合計	90,865	97,809
固定負債		
長期借入金	※3 12,860	※3 7,612
リース債務	241	227
資産除去債務	103	120
繰延税金負債	8,685	12,039
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,961	※6 2,919
退職給付引当金	9,450	7,496
その他	2,891	2,878
固定負債合計	37,194	33,296
負債合計	128,060	131,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金	48,416	48,416
利益剰余金	247,138	257,067
自己株式	△21,855	△21,798
株主資本合計	298,821	308,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,385	12,329
土地再評価差額金	※6 △7,275	※6 △6,619
為替換算調整勘定	△15,509	△7,936
その他の包括利益累計額合計	△18,398	△2,227
新株予約権	658	899
少数株主持分	5,575	7,546
純資産合計	286,657	315,026
負債純資産合計	414,717	446,132

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	380,674	382,793
売上原価	※2 213,707	※2 211,346
売上総利益	166,967	171,446
販売費及び一般管理費	※1, ※2 140,755	※1, ※2 147,492
営業利益	26,211	23,954
営業外収益		
受取利息	927	837
受取配当金	1,718	1,835
有価証券売却益	—	59
持分法による投資利益	1,146	1,888
為替差益	—	1,538
その他	868	1,256
営業外収益合計	4,660	7,415
営業外費用		
支払利息	217	213
為替差損	2,236	—
その他	319	192
営業外費用合計	2,773	405
経常利益	28,099	30,964
特別利益		
固定資産売却益	※3 157	※3 348
投資有価証券売却益	—	359
国庫補助金	425	17
厚生年金基金代行返上益	5,452	—
受取保険金	—	152
その他	0	—
特別利益合計	6,035	877
特別損失		
固定資産売却損	※4 463	※4 38
固定資産廃棄損	451	356
固定資産圧縮損	425	—
減損損失	※5 181	※5 1,275
投資有価証券評価損	2	—
出資金評価損	451	—
災害による損失	—	※6 235
製造委託契約解約損	174	310
その他	363	233
特別損失合計	2,514	2,449
税金等調整前当期純利益	31,620	29,392
法人税、住民税及び事業税	9,983	10,221
法人税等調整額	2,904	△26
法人税等合計	12,887	10,194
少数株主損益調整前当期純利益	18,732	19,198
少数株主利益	193	343
当期純利益	18,538	18,855

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	18,732	19,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,002	7,924
土地再評価差額金	374	—
為替換算調整勘定	△1,768	3,903
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,799	3,857
その他の包括利益合計	※1 △191	※1 15,685
包括利益	18,540	34,883
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,462	34,371
少数株主に係る包括利益	78	512

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,122	25,122
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	25,122	25,122
資本剰余金		
当期首残高	48,416	48,416
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△9
利益剰余金から資本剰余金への振替	1	9
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,416	48,416
利益剰余金		
当期首残高	236,831	247,138
当期変動額		
剰余金の配当	△8,280	△8,263
当期純利益	18,538	18,855
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1	△9
土地再評価差額金の取崩	43	△655
その他利益剰余金増加高	6	2
当期変動額合計	10,307	9,928
当期末残高	247,138	257,067
自己株式		
当期首残高	△20,393	△21,855
当期変動額		
自己株式の取得	△1,477	△3
自己株式の処分	15	60
当期変動額合計	△1,461	57
当期末残高	△21,855	△21,798
株主資本合計		
当期首残高	289,976	298,821
当期変動額		
剰余金の配当	△8,280	△8,263
当期純利益	18,538	18,855
自己株式の取得	△1,477	△3
自己株式の処分	14	51
土地再評価差額金の取崩	43	△655
その他利益剰余金増加高	6	2
当期変動額合計	8,845	9,986
当期末残高	298,821	308,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	380	4,385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,005	7,943
当期変動額合計	4,005	7,943
当期末残高	4,385	12,329
土地再評価差額金		
当期首残高	△7,649	△7,275
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	374	655
当期変動額合計	374	655
当期末残高	△7,275	△6,619
為替換算調整勘定		
当期首残高	△11,053	△15,509
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,455	7,572
当期変動額合計	△4,455	7,572
当期末残高	△15,509	△7,936
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△18,322	△18,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△76	16,171
当期変動額合計	△76	16,171
当期末残高	△18,398	△2,227
新株予約権		
当期首残高	428	658
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	240
当期変動額合計	230	240
当期末残高	658	899
少数株主持分		
当期首残高	5,512	5,575
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	1,971
当期変動額合計	62	1,971
当期末残高	5,575	7,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	277,595	286,657
当期変動額		
剰余金の配当	△8,280	△8,263
当期純利益	18,538	18,855
自己株式の取得	△1,477	△3
自己株式の処分	14	51
土地再評価差額金の取崩	43	△655
その他利益剰余金増加高	6	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216	18,383
当期変動額合計	9,061	28,369
当期末残高	286,657	315,026

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,620	29,392
減価償却費	14,955	14,344
減損損失	181	1,275
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,867	△1,950
受取利息及び受取配当金	△2,645	△2,673
支払利息	217	213
為替差損益 (△は益)	296	△1,431
持分法による投資損益 (△は益)	△1,146	△1,888
有形固定資産処分損益 (△は益)	757	46
固定資産圧縮損	425	—
有価証券売却損益 (△は益)	△0	△419
投資有価証券評価損益 (△は益)	406	84
売上債権の増減額 (△は増加)	281	599
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,449	△777
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,738	△1,819
未払金の増減額 (△は減少)	606	1,552
その他	1,410	1,460
小計	40,803	38,009
利息及び配当金の受取額	3,276	3,960
利息の支払額	△217	△213
法人税等の支払額	△12,607	△11,663
法人税等の還付額	1,350	1,952
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,604	32,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,572	△2,951
定期預金の払戻による収入	2,029	4,580
有価証券の取得による支出	△0	△500
有価証券の売却及び償還による収入	6,751	2,581
有形固定資産の取得による支出	△19,187	△21,078
有形固定資産の売却による収入	1,537	2,148
投資有価証券等の取得による支出	△5,155	△18,835
投資有価証券等の売却及び償還による収入	3,245	6,660
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,903
貸付けによる支出	△52	△246
貸付金の回収による収入	911	61
その他	△340	△1,768
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,831	△31,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	104	△452
長期借入れによる収入	1,653	399
長期借入金の返済による支出	△1,354	△1,640
自己株式の取得による支出	△1,477	△2
配当金の支払額	△8,280	△8,263
少数株主への配当金の支払額	△22	△17
その他	△65	△92
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,442	△10,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	△547	1,550
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,783	△7,726
現金及び現金同等物の期首残高	61,957	71,740
現金及び現金同等物の期末残高	71,740	64,014

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社(44社)

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、ニッシンユルドゥズグダサナイベティジャーレットA.S.については、平成24年10月8日に株式を取得したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

日清(上海)食品安全研究開発有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

(関連会社4社)

ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.、タイプレジデントフーズPub.Co.,Ltd.、マルベンフード

ホールディングスLtd.、株式会社フレンテ

なお、株式会社フレンテについては、平成24年8月24日に株式を追加取得したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(日清(上海)食品安全研究開発有限公司他)及び関連会社(PT.ニッシンマス他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) ニッシン・アジノモト アリメントス Ltda.、タイプレジデントフーズPub.Co.,Ltd.及びマルベンフードホールディングスLtd.、株式会社フレンテは決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載した連結子会社のうち、ニッシンフーズ(U.S.A.)Co.,Inc.、日清食品有限公司他15社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a 商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

b 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法によっておりますが、一部の連結子会社では定額法を採用し、また、親会社の大阪本社社屋、食品総合研究所並びに食品安全研究所の建物及び構築物については定額法を採用しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

機械装置 10年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

また、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は発生翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。また、金利スワップの付されている借入金については、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建債務、借入金の変動金利

③ ヘッジ方針

当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資案件に応じた20年以内の適切な期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額を償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資等からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込み額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。

この影響によりその他の包括利益累計額が255百万円増加し、利益剰余金が2,094百万円減少しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「製造委託契約解約損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた538百万円は、「製造委託契約解約損」174百万円、「その他」363百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「給与諸手当」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記することとしました。

この結果、前連結会計年度において表示していなかった「給与諸手当」13,836百万円は、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	144,017百万円	156,646百万円

※2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品で控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
国庫補助金	741百万円	710百万円
保険差益	481	475

※3 財務制限条項

連結子会社である株式会社ニッキーフーズは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5社の協調融資による分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約には次の財務制限条項（単体ベース）が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

(1) 貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年9月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

(2) 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
借入金残高	4,000百万円	3,600百万円

※4 担保に供している資産及び担保に係る債務

前連結会計年度 (平成24年3月31日)			当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
担保資産に供している資産及び担保に係る債務			担保資産に供している資産及び担保に係る債務		
(1)担保に供している資産			(1)担保に供している資産		
土地	1,008百万円	(312)百万円	土地	1,008百万円	(312)百万円
建物及び構築物	1,393	(1,036)	建物及び構築物	1,268	(932)
機械装置及び 運搬具	1,451	(1,451)	機械装置及び 運搬具	1,075	(1,075)
計	3,853	(2,799)	計	3,352	(2,320)
(2)担保に係る債務			(2)担保に係る債務		
短期借入金	300百万円	(-)百万円	短期借入金	300百万円	(-)百万円
一年内返済予定の長 期借入金	822	(422)	一年内返済予定の長 期借入金	822	(422)
長期借入金	6,679	(3,079)	長期借入金	5,856	(2,656)
計	7,801	(3,501)	計	6,979	(3,079)
上記のうち、()内は財団抵当並びに当該債務であり、内数で記載しております。			上記のうち、()内は財団抵当並びに当該債務であり、内数で記載しております。		

※5 非連結会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	27,669百万円	36,508百万円
出資金	7,312	8,167

※6 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	7,058百万円	7,812百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告宣伝費	11,051百万円	11,000百万円
運賃・倉敷保管料	22,719	22,023
拡販費	65,795	70,551
給与諸手当	13,836	14,910

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	4,384百万円	4,320百万円

※3 固定資産売却益の主要なもの

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	6	13
工具、器具及び備品	0	0
土地	150	334
計	157	348

※4 固定資産売却損の主要なもの

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	50百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	1	4
工具、器具及び備品	24	0
土地	387	32
計	463	38

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
宮城県名取市他	遊休資産	土地、機械装置等
味の民芸フードサービス(株)	事業用資産	建物、機械装置、備品等

当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグループピングしております。

当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産及び投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(181百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物35百万円、土地73百万円、その他72百万円となっております。

なお、回収可能価額は、遊休土地については路線価等に合理的な調整を行った時価に基づく正味売却価額により測定し、それ以外のもは将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いた使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
山口県下関市他	遊休資産	建物、機械装置等
東京都新宿区	遊休資産	ソフトウェア仮勘定

当社グループは、事業用資産については生産拠点又は用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグループピングしております。

当連結会計年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,275百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物52百万円、機械装置476百万円、ソフトウェア仮勘定744百万円、その他1百万円となっております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額によっており実質的な処分価値を踏まえ、備忘価額としております。

※6 災害による損失

連結子会社である宇治開発興業株式会社において、平成24年8月に発生した集中豪雨による損失及び修繕費用を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,706百万円	12,139百万円
組替調整額	1,999	△419
税効果調整前	5,706	11,719
税効果額	△1,704	△3,795
その他有価証券評価差額金	4,002	7,924
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	374	—
土地再評価差額金	374	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,768	3,903
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,768	3,903
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,768	3,903
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2,799	3,857
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,799	3,857
その他の包括利益合計	△191	15,685

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(百株)	当連結会計年度増加 株式数(百株)	当連結会計年度減少 株式数(百株)	当連結会計年度末 株式数(百株)
発行済株式				
普通株式	1,174,636	—	—	1,174,636
合計	1,174,636	—	—	1,174,636
自己株式				
普通株式(注)1、2	67,955	5,009	52	72,911
合計	67,955	5,009	52	72,911

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,009百株は、市場買付によるもの5,000百株、単元未満株式の買取りによるもの9百株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少52百株は、ストック・オプションの行使51百株、単元未満株式の売渡しによるもの1百株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権(第2回)	普通株式	63,300	—	—	63,300	147
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第3回)	普通株式	3,155	—	210	2,945	7
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第4回)	普通株式	9,890	—	1,435	8,455	22
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第6回)	普通株式	64,500	—	—	64,500	168
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第7回)	普通株式	5,710	—	121	5,589	16
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第8回)	普通株式	20,081	—	1,730	18,351	55
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第9回)	普通株式	—	73,200	—	73,200	156
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第10回)	普通株式	—	11,049	—	11,049	28
	ストック・オプションとしての 新株予約権(第11回)	普通株式	—	22,677	1,664	21,013	54
	合計			166,636	106,926	5,160	268,402

(注) 1 当連結会計年度の増加106,926株は、全て新株予約権の発行によるものであります。

2 当連結会計年度の減少5,160株は、全て新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,873	35	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	4,406	40	平成23年9月30日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,856	利益剰余金	35	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (百株)	当連結会計年度増加 株式数 (百株)	当連結会計年度減少 株式数 (百株)	当連結会計年度末 株式数 (百株)
発行済株式				
普通株式	1,174,636	—	—	1,174,636
合計	1,174,636	—	—	1,174,636
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	72,911	9	202	72,719
合計	72,911	9	202	72,719

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9百株は、単元未満株式の買取りによるもの9百株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少202百株は、ストック・オプションの行使200百株、単元未満株式の売渡しによるもの2百株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権（第2回）	普通株式	63,300	—	2,400	60,900	141
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第3回）	普通株式	2,945	—	—	2,945	7
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第4回）	普通株式	8,455	—	1,213	7,242	19
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第6回）	普通株式	64,500	—	2,500	62,000	162
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第7回）	普通株式	5,589	—	—	5,589	16
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第8回）	普通株式	18,351	—	2,139	16,212	48
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第9回）	普通株式	73,200	—	2,700	70,500	150
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第10回）	普通株式	11,049	—	1,275	9,774	25
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第11回）	普通株式	21,013	—	1,911	19,102	49
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第12回）	普通株式	—	1,044	1,044	—	—
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第13回）	普通株式	—	85,900	3,100	82,800	185
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第14回）	普通株式	—	8,666	—	8,666	23
	ストック・オプションとしての 新株予約権（第15回）	普通株式	—	26,477	1,751	24,726	66
	合計			268,402	122,087	20,033	370,456

(注) 1 当連結会計年度の増加122,087株は、全て新株予約権の発行によるものであります。

2 当連結会計年度の減少20,033株は、全て新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,856	35	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	4,407	40	平成24年9月30日	平成24年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,856	利益剰余金	35	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	67,599百万円	64,351百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△4,959	△3,575
取得日から3カ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	9,100	3,239
現金及び現金同等物	71,740	64,014

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として即席めん事業における自動販売機等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	263	235	28
工具、器具及び備品	154	129	25
無形固定資産 その他	6	6	0
合計	425	370	54

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	166	161	4
工具、器具及び備品	46	44	2
無形固定資産 その他	—	—	—
合計	213	206	6

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
一年内	47	6
一年超	6	—
合計	54	6

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いので、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	109	47
減価償却費相当額	109	47

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とみなし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
一年内	33	33
一年超	1,598	1,565
合計	1,632	1,598

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引権限を定めた社内規程に従ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、これらについては四半期毎に時価評価を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、また借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をそれぞれ行っております。為替予約取引及び金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成する等、取引権限を定めた社内規程に従って管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい。）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	67,599	67,599	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,490	46,490	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	94,272	102,886	8,614
資産計	208,362	216,976	8,614
(1) 支払手形及び買掛金	44,876	44,876	—
(2) 短期借入金	1,780	1,780	—
(3) 未払金	20,136	20,136	—
(4) 未払法人税等	6,813	6,813	—
(5) 長期借入金	12,860	12,924	63
負債計	86,468	86,532	63
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	(42)	(42)	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(42)	(42)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	64,351	64,351	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,072	47,072	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	101,640	117,468	15,827
資産計	213,064	228,892	15,827
(1) 支払手形及び買掛金	43,652	43,652	—
(2) 短期借入金	1,342	1,342	—
(3) 未払金	24,012	24,012	—
(4) 未払法人税等	7,143	7,143	—
(5) 長期借入金	7,612	7,665	52
負債計	83,763	83,816	52
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金、受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券のうちその他有価証券として保有しているものについては、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	26,783	35,336
優先出資証券	7,000	7,000
その他	416	659
出資金	9,564	17,592

これらは市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,599	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,490	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
国債	—	—	—	—
社債	503	5,761	10,479	3,776
その他	1,080	437	—	—
(2) その他	9,251	4	412	—
合計	124,926	6,202	10,891	3,776

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,351	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,072	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券				
国債	—	—	—	—
社債	2,192	6,697	10,058	1,005
その他	482	—	—	—
(2) その他	3,390	659	—	—
合計	117,489	7,356	10,058	1,005

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,780	—	—	—	—	—
長期借入金	1,453	8,643	1,001	750	1,074	1,389
リース債務	92	86	55	41	24	33

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,342	—	—	—	—	—
長期借入金	5,558	1,053	854	1,072	423	4,209
リース債務	97	75	60	43	24	23

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,405	21,055	12,349
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	19,605	19,307	298
	その他	—	—	—
	(3) その他	1,200	1,035	165
	小計	54,211	41,397	12,813
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,221	22,477	△3,256
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	5,988	6,317	△329
	その他	1,518	1,518	—
	(3) その他	9,251	9,251	—
	小計	35,979	39,565	△3,585
合計		90,190	80,963	9,227

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3,194百万円)、その他 (連結貸借対照表計上額 7,416百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,214	23,402	22,812
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	17,798	17,612	186
	その他	482	433	49
	(3) その他	5,131	4,621	509
	小計	69,626	46,070	23,556
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,673	19,188	△2,515
	(2) 債券			
	国債	—	—	—
	社債	7,212	7,306	△93
	その他	—	—	—
	(3) その他	251	251	—
	小計	24,138	26,747	△2,608
合計		93,765	72,817	20,947

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 6,703百万円)、その他 (連結貸借対照表計上額 7,659百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

2. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来その他有価証券として保有していた株式を関係会社株式に変更（連結貸借対照表計上額1,992百万円）しております。これは、当該株式に対する持分比率の増加により関係会社株式に該当することとなったため変更したものです。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	981	359	—
(2) 債券			
国債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	765	59	—
合計	1,747	419	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール米ドル	USD2,500千	—	0	0
	売建プット米ドル	USD3,500千	—	△42	△42
合計				△42	△42

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	12	—	(注)
合計			12	—	

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、買掛金の時価に含めて記載しております（注記事項「金融商品関係」の負債(1)参照）。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,259	2,068	(注)
合計			2,259	2,068	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております（注記事項「金融商品関係」の負債(5)参照）。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	388	302	(注)
合計			388	302	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております（注記事項「金融商品関係」の負債(5)参照）。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成23年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成24年3月30日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。

また、平成23年4月1日付で、当社及び一部の国内連結子会社は確定給付年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	△33,077百万円	△33,673百万円
ロ 年金資産	23,040	26,572
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△10,036	△7,101
ニ 未認識数理計算上の差異	586	△395
ホ 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△9,450	△7,496
ヘ 前払年金費用	—	—
ト 退職給付引当金（ホ-ヘ）	△9,450	△7,496

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用(注) 1, 2	1,119百万円	982百万円
ロ 利息費用	716	725
ハ 期待運用収益	△483	△524
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,208	586
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△761	—
ヘ 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	1,799	1,770
ト 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	△5,452	—
チ 合計（ヘ+ト）	△3,652	1,770

(注) 1 従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.5%	主として1.9%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.5%	主として2.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 過去勤務債務の処理年数

発生時に一括して費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	244	291

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 12名	当社の執行役員 及び従業員 9名	子会社の取締役 32名	当社取締役 11名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注)	普通株式 74,300株	普通株式 3,155株	普通株式 11,284株	普通株式 73,200株
付与日	平成21年6月26日	平成21年6月26日	平成21年6月26日	平成22年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成21年6月27日 至 平成61年6月26日	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション	第9回株式報酬型 ストック・オプション	第10回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の執行役員 及び従業員 10名	子会社の取締役 31名	当社取締役 8名	当社の執行役員13名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注)	普通株式 5,710株	普通株式 21,329株	普通株式 73,200株	普通株式 11,049株
付与日	平成22年6月29日	平成22年6月29日	平成23年6月29日	平成23年6月29日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	自 平成22年6月30日 至 平成62年6月29日	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第11回株式報酬型 ストック・オプション	第12回株式報酬型 ストック・オプション	第13回株式報酬型 ストック・オプション	第14回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	子会社の取締役35名	当社の執行役員 1名	当社取締役 8名	当社の執行役員10名
株式の種類別のス tock・オプションの 付与数 (注)	普通株式 22,677株	普通株式 1,044株	普通株式 85,900株	普通株式 8,666株
付与日	平成23年6月29日	平成24年4月2日	平成24年6月28日	平成24年6月28日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自 平成23年6月30日 至 平成63年6月29日	自 平成24年4月3日 至 平成64年4月2日	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日	自 平成24年6月29日 至 平成64年6月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第15回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	子会社の取締役36名
株式の種類別のスト ック・オプションの 付与数（注）	普通株式 26,477株
付与日	平成24年6月28日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません。
権利行使期間	自平成24年6月29日 至平成64年6月28日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストックオプションの数

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	63,300	2,945	8,455	64,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	2,400	—	1,213	2,500
失効	—	—	—	—
未行使残	60,900	2,945	7,242	62,000

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション	第9回株式報酬型 ストック・オプション	第10回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	5,589	18,351	73,200	11,049
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	2,139	2,700	1,275
失効	—	—	—	—
未行使残	5,589	16,212	70,500	9,774

	第11回株式報酬型 ストック・オプション	第12回株式報酬型 ストック・オプション	第13回株式報酬型 ストック・オプション	第14回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	1,044	85,900	8,666
失効	—	—	—	—
権利確定	—	1,044	85,900	8,666
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	21,013	—	—	—
権利確定	—	1,044	85,900	8,666
権利行使	1,911	1,044	3,100	—
失効	—	—	—	—
未行使残	19,102	—	82,800	8,666

	第15回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	26,477
失効	—
権利確定	26,477
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	26,477
権利行使	1,751
失効	—
未行使残	24,726

② 単価情報

	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第6回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,035	—	3,035	3,035
付与日における公正な評価単価(円)	2,325	2,677	2,677	2,616

	第7回株式報酬型 ストック・オプション	第8回株式報酬型 ストック・オプション	第9回株式報酬型 ストック・オプション	第10回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	3,035	3,035	3,070
付与日における公正な評価単価(円)	3,003	3,003	2,141	2,614

	第11回株式報酬型 ストック・オプション	第12回株式報酬型 ストック・オプション	第13回株式報酬型 ストック・オプション	第14回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,035	3,070	3,035	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,614	3,069	2,244	2,709

	第15回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価(円)	3,035
付与日における公正な評価単価 (円)	2,709

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第12回株式報酬型 ストック・オプション	第13回株式報酬型 ストック・オプション	第14回株式報酬型 ストック・オプション	第15回株式報酬型 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	3.66%	21.57%	23.89%	23.89%
予想残存期間 (注) 2	2日	12.0年	4.3年	4.3年
予想配当 (注) 3	75円/株	75円/株	75円/株	75円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.13%	1.02%	0.15%	0.15%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価を基に算定しております。
2. 平均勤務期間等を基に算定しております。
3. 平成24年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券等評価損	2,194百万円	2,111百万円
退職給付引当金	3,413	2,635
未払金	1,720	2,060
固定資産減損損失	992	1,210
未払賞与	1,127	1,310
長期未払金	980	1,078
減価償却費	852	756
連結子会社の繰越欠損金	6,751	7,547
その他	312	423
繰延税金資産 小計	18,344	19,135
評価性引当額	△11,892	△13,163
繰延税金資産 合計	6,452	5,971
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,755	△1,730
その他有価証券評価差額金	△3,374	△6,920
資本連結に係る時価評価	△3,084	△2,680
その他	△470	△707
繰延税金負債 合計	△8,685	△12,039
繰延税金負債の純額	△2,233	△6,067

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	4,247百万円	4,549百万円
固定資産－繰延税金資産	2,204	1,421
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	8,685	12,039

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5	37.68%
交際費等永久に損金に算入され ない項目	以下であるため注記を省略しております。	0.94
投資有価証券等評価損		△1.39
持分法投資利益		△2.42
のれん償却		1.33
連結子会社の繰越欠損金		△1.27
親会社と子会社の税率差異		△1.03
その他		0.85
税効果会計適用後の法人税等の 負担率		34.68

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc.

その事業の内容：即席めんの製造販売

(2) 企業結合日

平成25年2月26日

(3) 企業結合の法的形式

現物出資による株式取得 (デット・エクイティ・スワップ)

(4) 結合後企業の名称

ニッシンフーズ (U. S. A.) Co., Inc.

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、同社の財務体質の改善を目的として、同社の第三者割当増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	6,211
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	124
取得原価		6,087

(2) のれんの金額、発生原因、償却方法、期間

①のれん金額 288百万円

②発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が減少する少数株主持分の額を上回っていたことによるものであります。

③償却方法、期間

一括償却

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,348	5,891
期中増減額	2,542	△60
期末残高	5,891	5,832
期末時価	10,366	9,657

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度増減額のうち、主な増加要因は土地の取得及び建物の改修等であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賃貸収益	670	698
賃貸費用	267	204
差額	403	493
その他（売買損益等）	△102	49

(注) 賃貸費用には、減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社制を採り、国内7事業会社、海外4地域を戦略プラットフォームとして即席めん事業を中心に展開し、「日清食品」「明星食品」「低温事業」「米州地域」「中国地域」を報告セグメントとしております。「日清食品」「明星食品」「米州地域」「中国地域」は主として即席袋めん及びカップめんを製造販売し、「低温事業」はチルド製品及び冷凍製品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益（又は損失）、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	199,284	42,005	53,434	24,431	18,694	337,849	42,825	380,674	—	380,674
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	302	1,050	577	—	85	2,016	16,620	18,637	△18,637	—
計	199,586	43,055	54,012	24,431	18,780	339,866	59,445	399,312	△18,637	380,674
セグメント利益 又は損失(△)	23,468	2,753	1,565	△340	1,042	28,488	2,058	30,546	△4,334	26,211
セグメント資産	129,793	48,455	28,887	12,275	25,786	245,198	88,111	333,310	81,406	414,717
その他の項目										
減価償却費	8,405	1,039	1,208	752	472	11,878	3,076	14,955	—	14,955
持分法適用会 社への投資額	—	—	—	—	—	—	26,399	26,399	—	26,399
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	8,573	682	1,556	2,210	755	13,779	5,191	18,970	△33	18,936

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△4,334百万円には、退職給付関係費用△577百万円、のれんの償却額△750百万円、セグメント間取引消去等△55百万円、グループ関連費用△2,951百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額81,406百万円は、全社資産が含まれております。

全社資産の主なものは親会社での余剰運用資金73,869百万円、のれん2,648百万円及びその他投資等4,888百万円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	200,841	39,335	52,565	25,916	20,848	339,506	43,286	382,793	—	382,793
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	190	1,137	552	—	96	1,977	16,525	18,503	△18,503	—
計	201,032	40,473	53,118	25,916	20,944	341,484	59,812	401,296	△18,503	382,793
セグメント利益	23,810	1,712	818	236	1,835	28,413	98	28,512	△4,558	23,954
セグメント資産	134,628	47,987	28,226	13,279	31,361	255,482	107,365	362,847	83,284	446,132
その他の項目										
減価償却費	7,624	1,049	1,249	1,011	553	11,488	2,856	14,344	—	14,344
持分法適用会 社への投資額	—	—	—	—	—	—	33,316	33,316	—	33,316
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	11,141	1,320	1,283	883	2,819	17,447	4,160	21,608	△26	21,582

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△4,558百万円には、退職給付関係費用△507百万円、のれんの償却額△1,044百万円、セグメント間取引消去等39百万円、グループ関連費用△3,046百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額83,284百万円は、全社資産が含まれております。

全社資産の主なものは親会社での余剰運用資金79,634百万円、のれん2,619百万円及びその他投資等1,030百万円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より社内の業績管理区分を一部変更し、従来日清食品セグメントにて負担していたグループ関連費用を調整額に配分しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日清食品」のセグメント利益が3,046百万円増加し、「調整額」のセグメント利益が3,046百万円減少しております。

なお、前連結会計年度については、当連結会計年度のセグメント利益の測定方法に基づき遡及して作成した数値となっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	即席めん及び付随する事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	332,765	47,909	380,674

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品
 (2) その他の事業……菓子、飲料、外食事業

2. 地域ごとの情報

(単位：百万円)

	日本	北米	その他	合計
外部顧客への売上高	329,676	24,494	26,504	380,674
有形固定資産	114,218	7,118	5,023	126,360

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	金額	主な報告セグメント
三菱商事(株)	131,590	日清食品
伊藤忠商事(株)	90,035	日清食品

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	即席めん及び付随する事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	334,653	48,140	382,793

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質等を考慮して区分しております。

2 各事業の主な製品

- (1) 即席めん及び付随する事業……即席袋めん、カップめん、チルド食品、冷凍食品
 (2) その他の事業……菓子、飲料、外食事業

2. 地域ごとの情報

(単位：百万円)

	日本	北米	その他	合計
外部顧客への売上高	328,580	25,971	28,241	382,793
有形固定資産	116,078	7,575	10,134	133,787

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	金額	主な報告セグメント
三菱商事(株)	135,324	日清食品
伊藤忠商事(株)	95,466	日清食品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	消去又は は全社	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
減損損失	0	—	—	—	—	181	—	181

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	消去又は は全社	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
減損損失	224	61	211	—	33	744	—	1,275

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	消去又は は全社	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
当期償却額	—	397	146	45	—	160	—	750
当期末残高	—	1,805	220	226	—	396	—	2,648

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	消去又は は全社	合計
	日清食品	明星食品	低温事業	米州地域	中国地域			
当期償却額	—	397	146	333	—	165	—	1,044
当期末残高	—	1,407	73	181	—	957	—	2,619

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内の菓子事業、飲料事業、外食事業等並びに欧州地域、アジア地域を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	㈱インテック リース (注) 2	東京都 新宿区	10	自動販売機 等のリース	— (—)	自動販売機 等 の賃借	リース料 等の支払 (注) 3	507	未払金	59

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	㈱インテック リース (注) 2	東京都 新宿区	10	自動販売機 等のリース	— (—)	自動販売機 等 の賃借	リース料 等の支払 (注) 3	456	未払金及び リース債務	93
役員及び その近親 者	安藤宏基	—	—	当社代表 取締役社長	— (0.1%)	当社代表 取締役社長	不動産の 買取 (注) 4	321	—	—
役員及び その近親 者	堀之内明美	—	—	当社代表 取締役社長 の妹	— (—)	当社代表 取締役社長 の妹	不動産の 買取 (注) 4	83	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、「取引金額」には消費税等が含まれておらず、「期末残高」には消費税等が含まれておりません。

2. ㈱インテックリースは、当社役員 安藤宏基、安藤徳隆、堀之内徹及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
リース取引については、一般的なリース業務による見積もりの提示を受け、他のリース会社と比較の上、取引を行っております。
4. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,545.31円	1株当たり純資産額	2,782.25円
1株当たり当期純利益金額	167.97円	1株当たり当期純利益金額	171.12円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	167.59円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	170.57円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	18,538	18,855
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,538	18,855
期中平均株式数(百株)	1,103,672	1,101,893
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(百株)	2,518	3,531
(うち新株予約権)	(2,518)	(3,531)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,780	1,342	0.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,453	5,558	1.66	—
1年以内に返済予定のリース債務	92	97	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,860	7,612	1.20	平成26年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	241	227	—	—
合計	16,428	14,838	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,053	854	1,072	423
リース債務	75	60	43	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	89,648	178,398	285,768	382,793
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,369	10,550	23,040	29,392
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,803	6,203	14,278	18,855
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	25.44	56.30	129.59	171.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.44	30.86	73.28	41.53

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,732	43,024
売掛金	※2 20,248	※2 19,417
有価証券	9,931	5,825
原材料及び貯蔵品	472	665
前払費用	72	92
繰延税金資産	450	417
短期貸付金	705	120
未収入金	1,494	662
未収還付法人税等	1,908	1,623
その他	1,488	1,969
貸倒引当金	△49	△38
流動資産合計	79,455	73,780
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,046	2,912
構築物（純額）	320	294
機械及び装置（純額）	165	104
車両運搬具（純額）	0	2
工具、器具及び備品（純額）	955	729
土地	※3 11,350	※3 10,653
リース資産（純額）	26	29
建設仮勘定	161	2,225
有形固定資産合計	※1 16,026	※1 16,951
無形固定資産		
商標権	5	3
ソフトウェア	112	99
その他	51	315
無形固定資産合計	170	419
投資その他の資産		
投資有価証券	82,537	93,442
関係会社株式	133,200	151,101
関係会社出資金	5,322	1,960
関係会社長期貸付金	7,411	1,080
繰延税金資産	1,359	—
その他	741	960
貸倒引当金	△137	△13
投資その他の資産合計	230,434	248,532
固定資産合計	246,631	265,902
資産合計	326,086	339,683

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3	29
買掛金	※2 28,643	※2 27,958
リース債務	8	10
未払金	2,774	3,311
未払費用	772	1,018
預り金	※2 61,695	※2 63,232
前受収益	109	105
その他	881	1,265
流動負債合計	94,888	96,931
固定負債		
リース債務	19	20
繰延税金負債	—	1,840
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,213	※3 1,171
退職給付引当金	286	292
その他	2,272	2,255
固定負債合計	3,791	5,580
負債合計	98,680	102,512
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,122	25,122
資本剰余金		
資本準備金	48,370	48,370
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	48,370	48,370
利益剰余金		
利益準備金	6,280	6,280
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	2,398	2,398
設備改善積立金	200	200
海外市場開発積立金	200	200
商品開発積立金	300	300
別途積立金	160,300	160,300
繰越利益剰余金	7,330	8,903
利益剰余金合計	177,009	178,582
自己株式	△21,855	△21,798
株主資本合計	228,647	230,277
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,310	12,549
土地再評価差額金	※3 △7,210	※3 △6,554
評価・換算差額等合計	△1,899	5,994
新株予約権	658	899
純資産合計	227,406	237,171
負債純資産合計	326,086	339,683

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
経営サポート料収入	※3 10,462	※3 10,225
関係会社受取配当金収入	※3 9,353	※3 9,509
その他の売上高	※1, ※3 5,574	※1, ※3 6,526
売上高合計	25,391	26,261
売上原価		
その他の売上原価	※2 4,998	※2 5,913
売上原価合計	4,998	5,913
売上総利益	20,392	20,348
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	※4, ※5 10,795	※4, ※5 11,915
営業利益	9,597	8,432
営業外収益		
受取利息	72	80
有価証券利息	590	398
受取配当金	1,526	1,586
有価証券売却益	—	59
為替差益	—	249
その他	178	266
営業外収益合計	2,367	2,640
営業外費用		
支払利息	41	40
為替差損	1,742	—
その他	214	2
営業外費用合計	1,999	43
経常利益	9,965	11,028
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 172
投資有価証券売却益	—	359
厚生年金基金代行返上益	93	—
その他	0	—
特別利益合計	93	532
特別損失		
固定資産廃棄損	30	8
減損損失	※7 73	※7 744
関係会社株式評価損	1,169	—
その他	1	—
特別損失合計	1,275	753
税引前当期純利益	8,784	10,808
法人税、住民税及び事業税	121	615
法人税等調整額	717	△309
法人税等合計	838	306
当期純利益	7,946	10,501

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,122	25,122
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	25,122	25,122
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	48,370	48,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,370	48,370
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△9
利益剰余金から資本剰余金への振替	1	9
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,280	6,280
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,280	6,280
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
当期首残高	2,212	2,398
当期変動額		
税率変更に伴う積立金の増加	186	—
当期変動額合計	186	—
当期末残高	2,398	2,398
設備改善積立金		
当期首残高	200	200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200	200
海外市場開発積立金		
当期首残高	200	200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200	200

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
商品開発積立金		
当期首残高	300	300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	300	300
別途積立金		
当期首残高	160,300	160,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	160,300	160,300
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,808	7,330
当期変動額		
剰余金の配当	△8,280	△8,263
当期純利益	7,946	10,501
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1	△9
土地再評価差額金の取崩	43	△655
税率変更に伴う積立金の増加	△186	—
当期変動額合計	△477	1,572
当期末残高	7,330	8,903
自己株式		
当期首残高	△20,393	△21,855
当期変動額		
自己株式の取得	△1,477	△3
自己株式の処分	15	60
当期変動額合計	△1,461	57
当期末残高	△21,855	△21,798
株主資本合計		
当期首残高	230,400	228,647
当期変動額		
剰余金の配当	△8,280	△8,263
当期純利益	7,946	10,501
自己株式の取得	△1,477	△3
自己株式の処分	14	51
土地再評価差額金の取崩	43	△655
当期変動額合計	△1,753	1,630
当期末残高	228,647	230,277

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,686	5,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,623	7,238
当期変動額合計	3,623	7,238
当期末残高	5,310	12,549
土地再評価差額金		
当期首残高	△7,339	△7,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	655
当期変動額合計	128	655
当期末残高	△7,210	△6,554
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,652	△1,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,752	7,894
当期変動額合計	3,752	7,894
当期末残高	△1,899	5,994
新株予約権		
当期首残高	428	658
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	230	240
当期変動額合計	230	240
当期末残高	658	899
純資産合計		
当期首残高	225,176	227,406
当期変動額		
剰余金の配当	△8,280	△8,263
当期純利益	7,946	10,501
自己株式の取得	△1,477	△3
自己株式の処分	14	51
土地再評価差額金の取崩	43	△655
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,983	8,134
当期変動額合計	2,229	9,764
当期末残高	227,406	237,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

大阪本社社屋と食品総合研究所及び食品安全研究所の建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の有形固定資産は定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、購入ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒発生率等を勘案した格付けに基づき引当率を定め、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約の付されている外貨建債務について振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債務

(3) ヘッジ方針

当社経営会議で承認された基本方針に従って、財務経理部が取引の管理・実行を行っており、ヘッジ対象の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に回避しているため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	11,501百万円	11,992百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	19,273百万円	18,490百万円
買掛金	1,855	1,993
預り金	61,672	63,197

※3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価等に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,833百万円	2,126百万円

※4 偶発債務

日清食品(中国)投資有限公司が中国国内において実施する直接投資及び投資先に対して行う技術譲渡について、その履行がなされない場合は当社が代行する旨を、中華人民共和国対外経済貿易合作部に保証しております。当事業年度末現在で、上記の履行義務が生じるおそれのある投資計画又は技術譲渡の予定はありません。

また、次の連結子会社の金融機関からの借入に対して、以下のとおり債務保証及び経営指導念書の差入を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
ニッシンフーズ(U. S. A.)Co., Inc. (借入債務)	1,130百万円	1,034百万円

(2) 経営指導念書

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
日清ヨーク㈱(借入債務)	3,501百万円	3,191百万円

(3) 債務引受

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社(一括支払信託併存的債務引受)	3,246百万円	3,493百万円

(損益計算書関係)

※1 その他の売上高の明細

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
材料売上高	4,284百万円	4,750百万円
不動産賃貸収入	397	422
ロイヤリティー収入	381	453
機械・機械部品売上高	511	900
計	5,574	6,526

※2 その他の売上原価の主な内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
材料売上原価	4,170百万円	4,648百万円

※3 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経営サポート料収入	10,462百万円	10,225百万円
関係会社受取配当金収入	9,353	9,509
その他の売上高	4,964	5,572

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸倒引当金繰入額	△60百万円	△5百万円
役員報酬・給料諸手当・賞与	4,189	4,613
株式報酬費用		
福利厚生費	620	695
支払手数料	1,265	1,757
賃借料	1,055	1,043
減価償却費	590	467

※5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	2,858百万円	2,822百万円

※6 固定資産売却益の主要なもの

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地	－百万円	172百万円
計	－	172

※7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
宮城県名取市	遊休資産	土地

当社は、事業用資産については用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当事業年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(73百万円)として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
東京都新宿区	遊休資産	ソフトウェア仮勘定

当社は、事業用資産については用途毎に、遊休資産については個別物件単位によってグルーピングしております。

当事業年度において、投資額の回収が困難であると見込まれる遊休資産について備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(744百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、実質的な処分価値を踏まえ、備忘価額と評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（百株）	当事業年度増加 株式数（百株）	当事業年度減少 株式数（百株）	当事業年度末 株式数（百株）
普通株式（注）1、2	67,955	5,009	52	72,911
合計	67,955	5,009	52	72,911

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,009百株は、市場買付によるもの5,000百株、単元未満株式の買取りによるもの9百株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少52百株は、ストック・オプションの行使51百株、単元未満株式の売渡しによるもの1百株であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（百株）	当事業年度増加 株式数（百株）	当事業年度減少 株式数（百株）	当事業年度末 株式数（百株）
普通株式（注）1、2	72,911	9	202	72,719
合計	72,911	9	202	72,719

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加9百株は、単元未満株式の買取りによるもの9百株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少202百株は、ストック・オプションの行使200百株、単元未満株式の売渡しによるもの2百株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両等 (「車両運搬具」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が低下したため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
一年内	33	33
一年超	1,598	1,565
合計	1,632	1,598

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成24年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	3,123	12,695	9,572
合計	3,123	12,695	9,572

当事業年度 (平成25年 3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	5,581	23,703	18,121
合計	5,581	23,703	18,121

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
子会社株式	107,836	123,278
関連会社株式	22,240	22,240
合計	130,077	145,519

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券等評価損	5,419百万円	5,338百万円
関係会社株式(新設分割)	5,343	5,343
長期未払金	980	1,040
減損損失	164	306
未払賞与	164	221
減価償却費	139	135
退職給付引当金	101	114
その他	447	362
繰延税金資産 小計	12,760	12,863
評価性引当額	△7,026	△6,866
繰延税金資産 合計	5,733	5,996
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,610	△6,110
土地圧縮積立金	△1,313	△1,309
繰延税金負債 合計	△3,923	△7,419
繰延税金資産(負債)の純額	1,809	△1,422

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.33%	37.68%
交際費等永久に益金に算入されない項目	1.48	1.41
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△41.68	△33.30
投資有価証券等評価損	3.28	△0.81
土地再評価差額金の取崩	—	△2.55
法人税税額控除	△0.72	△1.09
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.62	—
その他	0.24	1.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.55	2.84

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,058.11円	1株当たり純資産額	2,144.19円
1株当たり当期純利益金額	72.00円	1株当たり当期純利益金額	95.31円
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	71.83円	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	95.00円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	7,946	10,501
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,946	10,501
期中平均株式数(百株)	1,103,672	1,101,893
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(百株)	2,518	3,531
(うち新株予約権)	(2,518)	(3,531)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	小野薬品工業(株)	1,628,100	9,329
		住友不動産(株)	2,021,000	7,265
		江崎グリコ(株)	7,000,000	6,818
		第十三回十三種(株)みずほフィナンシャルグループ	6,500,000	6,508
		ハウス食品(株)	2,463,400	4,035
		大正製薬ホールディングス(株)	453,900	3,095
		カゴメ(株)	1,559,000	2,782
		サハ・パタナピプル Pub. Co., Ltd.	16,216,666	2,581
		三菱食品(株)	803,400	2,368
		三菱商事(株)	1,079,000	1,880
		(株)セブン銀行	5,000,000	1,525
		久光製薬(株)	285,900	1,469
		伊藤忠商事(株)	1,270,500	1,436
		(株)東京放送ホールディングス	968,000	1,363
		(株)ワコールホールディングス	1,295,000	1,311
		(株)日清製粉グループ本社	978,725	1,251
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	395,184	1,230
		大日本印刷(株)	1,220,000	1,080
		(株)ニチレイ	1,560,500	875
		かどや製油(株)	300,000	780
		(株)いなげや	749,000	752
		大和ハウス工業(株)	411,000	748
		コクヨ(株)	734,600	530
		美津濃(株)	878,000	364
		(株)常陽銀行	600,000	316
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,536,760	305
		その他47銘柄	2,308,891	1,799
		計		60,216,525

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(国内事業債) 第2回住友信託銀行無担保社債	500	507
		(ユーロ円債) マスコット ユーロ円債	1,100	1,100
		三菱UFJモルガン・スタンレー証券 ユーロ円債	500	496
		(米ドル債) 米国財務省証券	US\$ 5,000千	482
		小計	—	2,586
投資有価 証券	その他 有価証券	(国内事業債) 第2回みずほコーポレート銀行無担保社債	3,000	3,073
		第2回みずほ銀行無担保社債	600	618
		第1回みずほ銀行無担保社債	300	307
		(ユーロ円債) BTMUキュラソーホールディングス ユーロ円債	3,000	3,021
		みずほ信託銀行 ユーロ円債	2,000	2,037
		シティグループ証券 ユーロ円債	2,000	1,980
		野村ヨーロッパファイナンス ユーロ円債	2,000	1,969
		三井住友銀行 ユーロ円債	4,000	4,010
		JPMorgan証券 ユーロ円債	1,000	1,003
		ゴールドマンサックス・インターナショナル ユーロ円債	1,000	993
		大和証券 ユーロ円債	1,000	984
		小計	19,900	20,000
計	—	22,586		

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口、百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	(投資信託) ダイワ日本国債ファンド	3,005百万円	3,138
		(合同運用指定金銭信託) その他1銘柄	100百万円	100
		小計	3,105百万円	3,239
投資有価 証券	その他 有価証券	(優先出資証券) ミズホキャピタルインベストメントJPY5Ltd.	50口	5,000
		SMFGプリファードキャピタルJPY3Ltd.	20口	2,000
		(上場投資信託) TOPIX連動型上場投資信託	1,853,200口	1,973
		(投資事業組合) ゴールドマン サックス プライベート エクイティ パートナーズ アジア	—	652
		その他1銘柄	—	6
		小計	—	9,632
計	—	12,872		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,403	77	115	10,364	7,452	202	2,912
構築物	1,611	0	3	1,608	1,313	26	294
機械及び装置	429	26	44	411	306	70	104
車両運搬具	2	4	—	6	3	1	2
工具、器具及び備品	3,520	155	62	3,613	2,884	379	729
土地	11,350	391	1,088	10,653	—	—	10,653
リース資産	49	12	—	61	32	9	29
建設仮勘定	161	2,151	88	2,225	—	—	2,225
有形固定資産計	27,528	2,819	1,403	28,943	11,992	689	16,951
無形固定資産							
商標権	—	—	—	52	49	2	3
ソフトウェア	—	—	—	151	51	28	99
その他	—	—	—	330	14	0	315
無形固定資産計	—	—	—	534	115	30	419

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	187	51	—	187	51

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入(57百万円)及び連結子会社に対するデット・エクイティ・スワップの実行に伴う取崩(130百万円)によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成25年3月31日現在における主な資産・負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	3
預金	
当座預金	3,116
普通預金	29,130
定期預金	7,700
外貨預金	1,935
外貨定期預金	1,137
別段預金	1
計	43,020
合計	43,024

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日清食品株式会社	12,642
日清化成株式会社	1,888
味日本株式会社	1,014
日清食品冷凍株式会社	818
明星食品株式会社	783
その他	2,270
合計	19,417

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
20,248	117,640	118,471	19,417	85.92	61.54

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 原材料及び貯蔵品

品名	金額（百万円）
原材料	
原材料	451
計	451
貯蔵品	
貯蔵品	213
計	213
合計	665

④ 関係会社株式

	銘柄	金額（百万円）
子会社 株式	日清食品株式会社	36,859
	明星食品株式会社	33,473
	ニッシンフーズ（アジア）PTE. LTD.	13,607
	日清食品有限公司	9,872
	ニッシンフーズ（U. S. A.）Co. , Inc.	6,086
	日清食品冷凍株式会社	4,760
	日清食品チルド株式会社	4,367
	永南食品有限公司	3,169
	日清食品アセットマネジメント株式会社	2,965
	その他（10社）	8,115
	計	123,278
関連会社 株式	マルベンフードホールディングスLtd.	22,237
	タイプレジデントフーズPub. Co. , Ltd.	3,786
	株式会社フレンテ	1,795
	その他（1社）	3
	計	27,822
	合計	151,101

⑤ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
東華物産(株)	7
(株)ミタカ精機	6
サガワ産業(株)	4
ノードソン(株)	3
エステック(株)	2
その他	5
合計	29

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成25年4月	28
平成25年5月	1
合計	29

⑥ 買掛金

相手先	金額（百万円）
伊藤忠商事(株)	2,563
三菱商事(株)	1,566
キリン協和フーズ(株)	1,177
(株)マルハニチロ食品	1,015
太陽化学(株)	781
その他	20,854
合計	27,958

⑦ 預り金

種別	金額（百万円）
日清食品株式会社	34,113
明星食品株式会社	13,461
日清食品チルド株式会社	3,570
日清食品アセットマネジメント株式会社	2,223
日清化成株式会社	2,217
その他	7,645
合計	63,232

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中に開催
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.nissinfoods-holdings.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	1. 100株以上500株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ1,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセットを贈呈。もしくは国連WFP協会への1,500円の寄付をお選びいただけます。 2. 500株以上1000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ2,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット、味の民芸フードサービス「2,000円」分のお食事券を贈呈。もしくは国連WFP協会への2,500円の寄付をお選びいただけます。 3. 1000株以上3,000株未満所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ3,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット、味の民芸フードサービス「3,000円」分のお食事券を贈呈。もしくは国連WFP協会への3,500円の寄付をお選びいただけます。 4. 3,000株以上所有の株主 3月末・9月末の株主様に対し、それぞれ4,500円相当の当社および当社グループ会社の製品詰合わせセット、味の民芸フードサービス「4,000円」分のお食事券を贈呈。もしくは国連WFP協会への4,500円の寄付をお選びいただけます。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と合わせて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りの「取扱場所」は、以下のとおり変更されております。
- ・特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
特別口座の管理機関 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社
 - ・特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------------|---|--------|---------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第64期) | 自
至 | 平成23年4月1日
平成24年3月31日 | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第64期) | 自
至 | 平成23年4月1日
平成24年3月31日 | 平成24年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第65期第1四半期) | 自
至 | 平成24年4月1日
平成24年6月30日 | 平成24年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第65期第2四半期) | 自
至 | 平成24年7月1日
平成24年9月30日 | 平成24年11月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第65期第3四半期) | 自
至 | 平成24年10月1日
平成24年12月31日 | 平成25年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における決議事項）の
規定に基づく | | | 平成24年7月2日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく | | | 平成25年5月2日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第2号の2（新株予約権の取得勧誘）の規定
に基づく | | | 平成25年6月5日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日清食品ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日清食品ホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月26日

日清食品ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日清食品ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。